

社会減を克服している自治体の要因別類型化 による分析と考察

一般財団法人地域活性化センター

管理者 総務企画部 人口・地域経済研究室 荒井 智生

振興部	地域創生総務課	矢ヶ崎 亮
総務企画部	クリエイティブ事業室	篠田 大輔
総務企画部	人口・地域経済研究室	小松 純也
総務企画部	人材育成室	畑 直宏
振興部	地域創生総務課	福田 恭平
振興部	広報室	白石 恭平
振興部	広報室	小林 旭

目 次

はじめに～本調査の目的～（序章）

1. 人口の動向

- (1) 日本の人口の推移
- (2) 世界の人口の現状と将来推計
- (3) 都道府県別の人口増減率
- (4) 都道府県別の自然増減
- (5) 都道府県別の社会増減

2. 社会減を克服した自治体向けアンケート結果（抜粋）

- (1) 社会増減率または改善率に寄与している要因の主体
- (2) 社会増に寄与した自治体の政策・施策分野
- (3) 教育・子育ての充実、拡充と移住推進の相関
- (4) 地区別の状況
- (5) 人口別の状況
- (6) 社会増減率が 0%以上の自治体の状況
- (7) 社会増減率の改善率が 1.0 ポイント以上自治体の状況

3. 実地・ヒアリング調査事例

- (1) 山形県東根市
- (2) 群馬県大泉町
- (3) 千葉県流山市
- (4) 山梨県小菅村
- (5) 岡山県総社市
- (6) 福岡県糸島市
- (7) 佐賀県みやき町

4. 社会減の克服に向けて

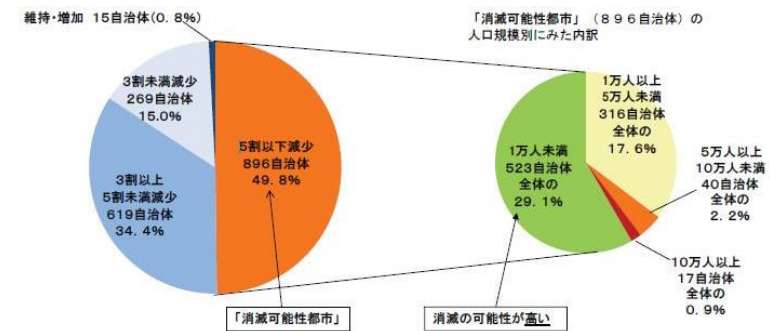
- (1) アンケートに基づく類型化
- (2) 実地・ヒアリング調査に基づく分類
- (3) 戦術立案のために有用な手法の紹介（小規模地域人口推計分析）

5. 終わりに

はじめに ～本調査の目的～

2014 年 5 月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会において、「ストップ少子化・地方元気戦略」が提言された。この中で、表 1 にあるとおり、2040 年には全国 1,799 の市区町村のうち、896 の市区町村が消滅可能性都市に該当すると公表された。そのうち、523 市区町村は人口が 1 万人未満となり、消滅の可能性がさらに高いことが示された。消滅可能性都市とは、大都市圏（特に東京圏）への人口移動がこのまま収束しないと仮定すると、2010 年から 2040 年にかけて、出産の 95% を担う 20～39 歳の女性の人口が 5 割以下に減少する市区町村のことである。

表 1 2010 年から 2040 年の 20～39 歳の
若年女性人口の変化率でみた自治体数



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口推計」より作成。
※福島県は調査対象外。

出典：増田寛也 氏 作成資料

(第 14 市長フォーラム 人口減少時代の処方箋(2014. 11. 12))

提言書の中で人口減少の要因として挙げられているのが次の 2 点である。

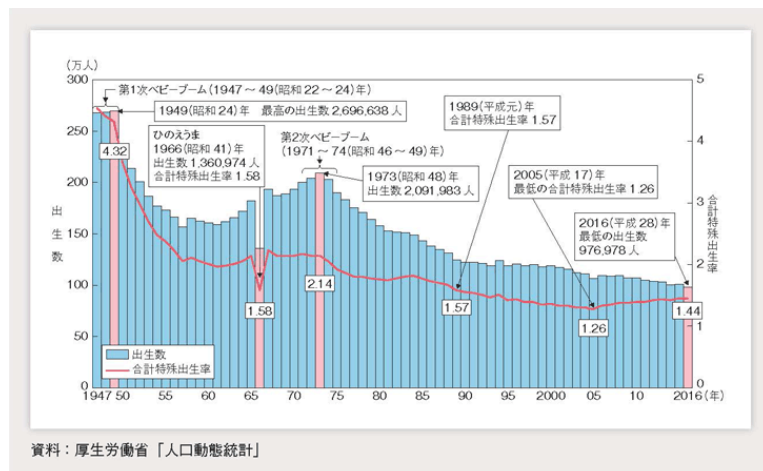
①第 1 の要因：20～30 歳の若年女性人口の減少

9 割以上の子どものがこの層から生まれている。第 2 次ベビーブーム世代（1971～1974 年に生まれた層）はすでに 40 代半ばであり、かつ、それ以下の世代の人口は急減している。

②第 2 の要因：人口の 社会移動

地方から大都市圏への若年層の流出は地方の人口の再生産力の減退を意味する。合計特殊出生率が横ばいもしくは低下すれば、若年女性人口はさらに減少し、出生数も減少し続ける。特に、東京都は 2013 年の合計特殊出生率が 1.13

表 2 出生数及び合計特殊出生率の年次推移(1947 年～2016 年)



出典：内閣府

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/data/shusshou.html>

と全国で最も低い。若年層の人口が最も多い東京都の出生率が最も低いということは、日本全体の人口の再生産力に大きな負の影響を与えるため、国内全域で東京一極集中の流れを変える必要がある。

若年女性人口の減少以外にも、近年は晩婚化、晩産化により合計特殊出生率は横ばい傾向が続いている。表 2 のとおり、合計特殊出生率の推移をみると、過去最低を記録した 2005 年（確定数）の 1.26 以降、2013 年の 1.43 まで微増傾向にあったが、2014 年は 1.42、2015 年は 1.45、2016 年は 1.44 と一進一退で推移している。（参考 2017 年合計特殊出生率:1.43）

一般的に将来推計人口とされている中位推計（出生中位・死亡中位）においては、合計特殊出生率は 2010 年の実績値 1.39 から 2014 年まで、

概ね 1.39 で推移し、その後 2024 年の 1.33 に至るまで緩やかに低下し、以後やや上昇して 2030 年の 1.34 を経て、2060 年には 1.35 になると仮定されている。この仮定に基づく推計では、表 3、表 4 のとおり、日本の総人口は、2010 年の 1 億 2,806 万人から長期の人口減少過程に入り、2030 年の 1 億 1,662 万人を経て、2048 年には 1 億人を割る 9,913 万人となり、50 年後の 2060 年には 8,674 万人になると見込まれる。

老年人口は今後も緩やかに増加していく。一方で、年少人口と生産年齢人口の減少が続くため、老年人口の割合は上昇し続ける。

表 3 超長期の将来推計人口

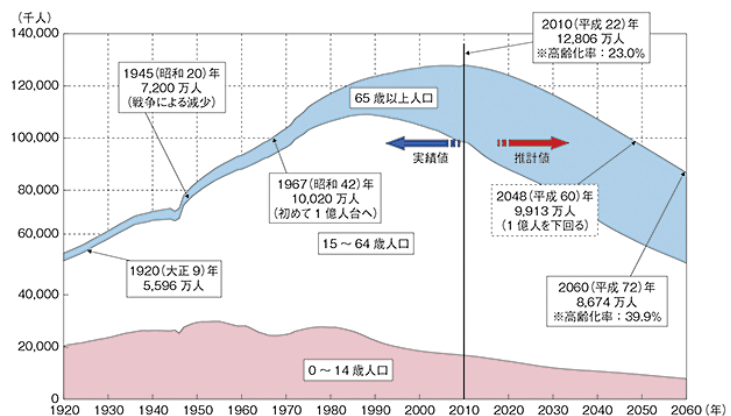
【中位推計・合計特殊出生率 1.35】								
	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2100年	2110年
総人口	12,806	12,410	11,662	10,728	9,708	8,674	4,959	4,286
老年人口 (65歳以上)	2,948	3,612	3,685	3,878	3,768	3,464	2,039	1,770
高齢化率	23.0%	29.1%	31.6%	36.1%	38.8%	39.9%	41.2%	41.3%
生産年齢人口 (15～64歳)	8,174	7,341	6,773	5,787	5,001	4,418	2,473	2,126
年少人口 (～14歳)	1,684	1,457	1,204	1,073	939	792	447	391

（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

出典：増田寛也 氏 作成資料

（第 14 市長フォーラム 人口減少時代の処方箋（2014. 11. 12））

表 4 人口構造の推移と見通し



出典：内閣府（※1）

資料：実績値（1920年～2010年）は総務省「国勢調査」、「昭和20年人口調査」、推計値（2011～2060年）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の中位推計による。

注：1941年～1943年は、1940年と1944年の年齢3区分別人口を中間補間した。1945～1971年は沖縄県を含まない。また、国勢調査年については、年齢不詳分を按分している。

※1：（https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2014/26webhonpen/html/b1_s1-1-2.html）

すなわち、老年人口は、2010 年の 2,948 万人から、団塊世代が算入され始めた 2012 年に 3,000 万人を上回り、緩やかな増加を続けて、第 2 次ベビーブーム世代が老年人口に入る 2042 年に 3,878 万人となりピークを迎える。その後は減少に転じ、2060 年には 3,464 万人となる。総人口に占める割合は、2010 年の 23.0%から上昇を続けて、2060 年には 39.9%に達する。

しかしながら、自治体単位の人口動態を見ると、総じて自然減であるものの、社会増が生じているところもある。現在、移住・定住施策に代表されるように、各々の自治体では人口流出に歯止めをかけるべく種々の取組を進めている。本調査は、人口が社会増に転じた又は人口の社会減に一定の歯止めがかかっている自治体について、アンケートに基づいた類型化と特徴的な自治体への実地調査等により、施策が有効に作用した背景や要因を探ることを目的とする。

1. 人口の動向

(1) 日本の人口推移

表 5 のとおり、日本の総人口は 2017 年 10 月 1 日現在で 1 億 2,670 万 6 千人で前年と比べて 22 万 7 千人 (0.18%) 減少し、7 年連続の減少となった。日本人人口は、1 億 2,464 万 8 千人で前年同日と比べて 37 万 2 千人 (0.30%) 減少し、減少数は 7 年連続で拡大した。

表 6 は 1950 年から 2017 年までの総人口の増減数および増減率を表したものである。

表 5 総人口及び日本人人口の推移 (2010 年～2017 年)

年 次	総人口			日本人人口		
	10月1日現在 人口(千人)	増減数 ¹⁾ (千人)	増減率 ²⁾ (%)	10月1日現在 人口(千人)	増減数 ¹⁾ (千人)	増減率 ²⁾ (%)
平成22年	128,057 ³⁾	26	0.02	126,382 ³⁾	38	0.03
23	127,834	-223	-0.17	126,210	-172	-0.14
24	127,593	-242	-0.19	126,023	-187	-0.15
25	127,414	-179	-0.14	125,803	-220	-0.17
26	127,237	-177	-0.14	125,562	-241	-0.19
27	127,095 ³⁾	-142	-0.11	125,319 ³⁾	-243	-0.19
28	126,933	-162	-0.13	125,020	-299	-0.24
29	126,706	-227	-0.18	124,648	-372	-0.30

注1) 平成27年までの増減数には補間補正数(平成22年国勢調査人口を基に算出した人口推計と、27年国勢調査人口との差を各年に均等配分して算出したもの)を含む。

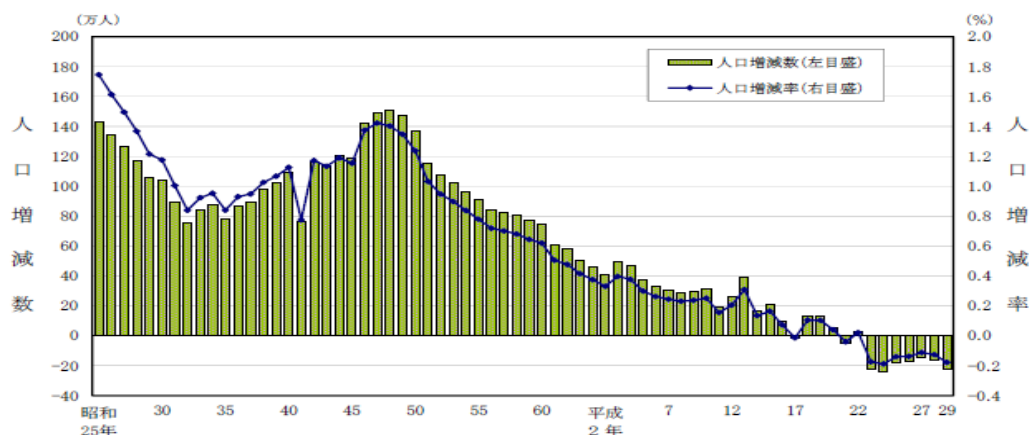
2) 前年10月から当年9月までの増減数を前年人口(期間初めの人口=期首人口)で除したもの

3) 国勢調査人口。日本人人口は、総人口に対する日本人人口の割合であん分した国籍不詳を含む。

出典：総務省統計局「人口推計(2017年10月1日現在)結果の概要」
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

総人口は、近年では 2005 年に戦後初めて減少に転じた後、一時増加に転じたが、2011 年以降は、減少が続いている。

表 6 総人口の人口増減数及び人口増減率の推移 (1950 年～2017 年)

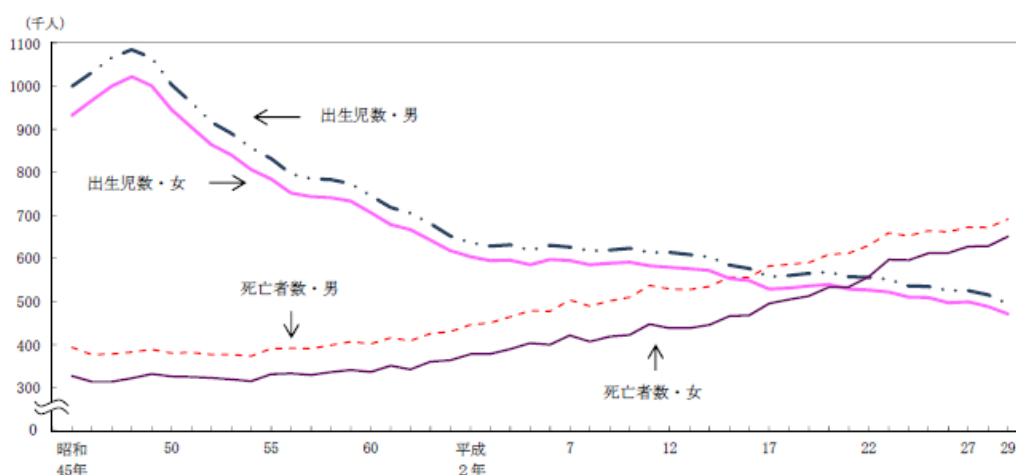


注) 人口増減率は、前年10月から当年9月までの人口増減数を前年人口(期首人口)で除したもの

出典：総務省統計局「人口推計(2017年10月1日現在)結果の概要」
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

総人口の増減数を自然増減(出生児数－死亡者数)と社会増減(入国者数－出国者数)に分けて示したものが表7～表10である。表7の自然増減の推移をみると、出生児数に関しては第2次ベビーブーム期(1971年～1974年)以降、減少傾向が続いており2017年は96万5千人で前年に比べ3万9千人減少した。一方、同年の死亡者数は134万3千人で前年に比べ4万3千人増加した。結果、出生児数が死亡者数を37万7千人下回り、11年連続の自然減少となった。また減少数は年々拡大している。男女別にみると、男性は13年連続、女性は9年連続の自然減少となった。

表 7 男女別出生児数及び死亡者数の推移 (1970 年～2017 年)



注) ・「人口動態統計」(厚生労働省)による。
・昭和45年、46年は沖縄県を含まない。

出典：総務省統計局「人口推計(2017年10月1日現在)結果の概要」
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

表 8 総人口の推移 (1990 年～2017 年)

年 次	10月1日 現在人口	(単位 千人)									
		人 口 増 減		自 然 動 態			社 会 動 態				
		増減数	増減率(%)	出生児数	死亡者数	自然増減	入国者数	出国者数	社会増減	日本人	外国人
平成2年	123,611 ⁵⁾	406	0.33	1,241	824	417	11,303	11,301	2	-30	32
3	124,101	490	0.40	1,224	829	394	11,168	11,130	38	-19	57
4	124,567	466	0.38	1,228	854	374	12,720	12,685	34	-7	41
5	124,938	370	0.30	1,205	882	322	12,398	12,408	-10	-17	8
6	125,265	327	0.26	1,229	877	351	13,982	14,064	-82	-76	-6
7	125,570 ⁵⁾	305	0.24	1,222	925	297	15,653	15,703	-50	-50	0
8	125,859	289	0.23	1,203	896	307	17,375	17,388	-13	-35	23
9	126,157	297	0.24	1,209	921	288	17,974	17,960	14	-42	56
10	126,472	315	0.25	1,215	933	282	17,028	16,990	38	-2	40
11	126,667	195	0.15	1,198	985	212	17,237	17,249	-12	-43	30
12	126,926 ⁵⁾	259	0.20	1,194	968	226	18,462	18,424	38	-50	88
13	127,316	390	0.31	1,185	966	219	19,266	19,120	146	66	79
14	127,486	170	0.13	1,176	981	195	16,321	16,372	-51	-104	53
15	127,694	208	0.16	1,138	1,023	115	15,038	14,970	68	3	65
16	127,787	93	0.07	1,126	1,024	103	17,673	17,709	-35	-77	42
17	127,768 ⁵⁾	-19	-0.01	1,087	1,078	9	18,951	19,004	-53	-103	50
18	127,901	133	0.10	1,091	1,090	1	2,836	2,835	1	-60	61
19	128,033	132	0.10	1,102	1,104	-2	2,882	2,879	4	-75	79
20	128,084	51	0.04	1,108	1,142	-35	2,864	2,908	-45	-110	65
21	128,032	-52	-0.04	1,087	1,146	-59	3,114	3,237	-124	-77	-47
22	128,057 ⁵⁾	26	0.02	1,083	1,188	-105	2,840	2,840	0	4	-4
23	127,834	-223	-0.17	1,074	1,256	-183	2,686	2,765	-79	-28	-51
24	127,593	-242	-0.19	1,047	1,248	-201	2,757	2,836	-79	-23	-56
25	127,414	-179	-0.14	1,045	1,277	-232	2,796	2,782	14	-23	37
26	127,237	-177	-0.14	1,022	1,274	-252	2,911	2,874	36	-23	60
27	127,095 ⁵⁾	-142	-0.11	1,025	1,301	-275	3,080	2,985	94	-1	95
28	126,933	-162	-0.13	1,004	1,300	-296	3,361	3,228	134	-2	136
29	126,706	-227	-0.18	965	1,343	-377	3,615	3,464	151	4	147

注1) 平成27年までの純増減には補間補正数を含む。このため、純増減は自然増減と社会増減の計とは一致しない。

2) 「人口動態統計」(厚生労働省)による。

3) 「出入国管理統計」(法務省)による。平成17年までの日本人については、海外滞在90日以内の入国者数、出国者数を含めている。

4) 前年10月から当年9月までの増減数を前年人口(期首人口)で除したもの

5) 国勢調査人口

出典：総務省統計局「人口推計(2017年10月1日現在)結果の概要」

<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

一方、表 8 から入国者数－出国者数である社会増減をみると、2017 年に入国者数は 361 万 5 千人で前年に比べ 25 万 4 千人の増加、出国者数は 346 万 4 千人で前年に比べ 23 万 7 千人の増加となった。この結果、入国者数が出国者数を 15 万 1 千人上回り、5 年連続の社会増加となり、増加幅は初めて 15 万人を超えた。男女別にみると、男性・女性共に 5 年連続の社会増加となっている。

これを日本人・外国人の別にみると、日本人は 4 千人の社会増加、外国人は 14 万 7 千人の社会増加となった。日本人は 7 年ぶりの社会増加、外国人は 5 年連続の社会増加となり、外国人の増加幅は拡大している。

表 9 男女別総人口の推移 (2000 年～2017 年)

年 次	男						女						人口性比
	10月1日	純 増 減 ¹⁾		自然 増減	社会 増減	補間 ³⁾ 補正数	10月1日	純 増 減 ¹⁾		自然 増減	社会 増減	補間 ³⁾ 補正数	
	現在人口	増減数	増減率(%) ²⁾				現在人口	増減数	増減率(%) ²⁾				
平成12年	62,111 ⁴⁾	94	0.15	85	-2	11	64,815 ⁴⁾	165	0.26	141	40	-16	95.8
13	62,265	155	0.25	81	52	21	65,051	236	0.36	138	94	4	95.7
14	62,295	30	0.05	69	-60	21	65,190	140	0.21	126	10	4	95.6
15	62,368	73	0.12	28	23	21	65,326	136	0.21	87	45	4	95.5
16	62,380	12	0.02	22	-31	21	65,407	80	0.12	81	-5	4	95.4
17	62,349 ⁴⁾	-31	-0.05	-25	-28	21	65,419 ⁴⁾	12	0.02	34	-25	4	95.3
18	62,387	38	0.06	-26	7	57	65,514	95	0.14	27	-6	73	95.2
19	62,424	37	0.06	-25	6	57	65,608	95	0.14	23	-2	73	95.1
20	62,422	-2	-0.00	-41	-18	57	65,662	53	0.08	6	-27	73	95.1
21	62,358	-64	-0.10	-55	-67	57	65,674	12	0.02	-5	-57	73	95.0
22	62,328 ⁴⁾	-30	-0.05	-74	-13	57	65,730 ⁴⁾	56	0.09	-31	13	73	94.8
23	62,207	-120	-0.19	-108	-37	25	65,627	-103	-0.16	-75	-42	14	94.8
24	62,080	-128	-0.21	-116	-37	25	65,513	-114	-0.17	-85	-42	14	94.8
25	61,985	-95	-0.15	-129	9	25	65,429	-84	-0.13	-103	5	14	94.7
26	61,901	-84	-0.14	-136	27	25	65,336	-93	-0.14	-115	9	14	94.7
27	61,842 ⁴⁾	-59	-0.10	-147	63	25	65,253 ⁴⁾	-83	-0.13	-128	31	14	94.8
28	61,766	-76	-0.12	-156	79	-	65,167	-86	-0.13	-140	54	-	94.8
29	61,655	-110	-0.18	-197	87	-	65,051	-116	-0.18	-180	64	-	94.8

注1) 前年10月から当年9月までの増減数

2) 前年10月から当年9月までの増減数を前年人口(期首人口)で除したもの

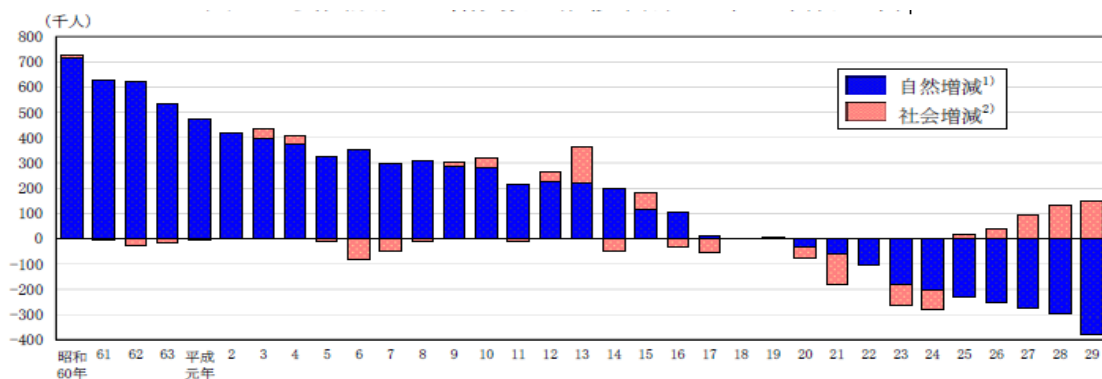
3) 国勢調査人口を基に算出した人口推計と、その次の国勢調査人口との差を各年に均等配分して算出したもの

4) 国勢調査人口

出典：総務省統計局「人口推計(2017年10月1日現在)結果の概要」

<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

表 10 要因別人口増減数の推移 (1985 年～2017 年)



注1) 「人口動態統計」(厚生労働省)による。

2) 「出入国管理統計」(法務省)による。平成17年までの日本人については、海外滞在90日以内の入国者数、出国者数を含めている。

出典：総務省統計局「人口推計(2017年10月1日現在)結果の概要」

<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

次に表 11、表 12 により人口を「15 歳未満人口」、「15～64 歳人口」、「65 歳以上人口」の 3 区分別にみると、2017 年に 15 歳未満人口は 1,559 万 2 千人で前年に比べ 18 万 8 千人減少、15～64 歳人口は 7,596 万 2 千人で前年に比べ 60 万人減少したのに対し、65 歳以上人口は 3,515 万 2 千人で前年に比べ 56 万 1 千人の増し、3,500 万人を超えた。75 歳以上人口は 1,748 万 2 千人で前年に比べ 57 万 4 千人増加し、2015 以降、15 歳未満人口を上回っている。

総人口に占める区分別の割合を見ると、2017 年は 15 歳未満人口が 12.3%、15～64 歳人口が 60.0%、65 歳以上人口が 27.7%、75 歳以上人口が 13.8%となった。前年に比べると、15 歳未満人口、15～64 歳人口がそれぞれ 0.1 ポイント、0.3 ポイント低下し、65 歳以上人口、75 歳以上人口がそれぞれ 0.4 ポイント、0.5 ポイント上昇している。

総人口に占める割合の推移は、15 歳未満人口は、1975 年の 24.3%から一貫して低下が続いており、2017 年には 12.3%と過去最低となっている。15～64 歳人口は、1982 年(67.5%)以降上昇していたが、1992 年にピーク (69.8%) となり、その後は低下を続けている。

一方、65 歳以上人口は、1950 年の 4.9%から一貫して上昇しており、2017 年には 27.7%と過去最高となった。75 歳以上人口も 1950 年の 1.3%から上昇していて、2017 年は 13.8%で過去最高となり、65 歳以上人口の割合 (27.7%) のほぼ 2 分の 1 となった。

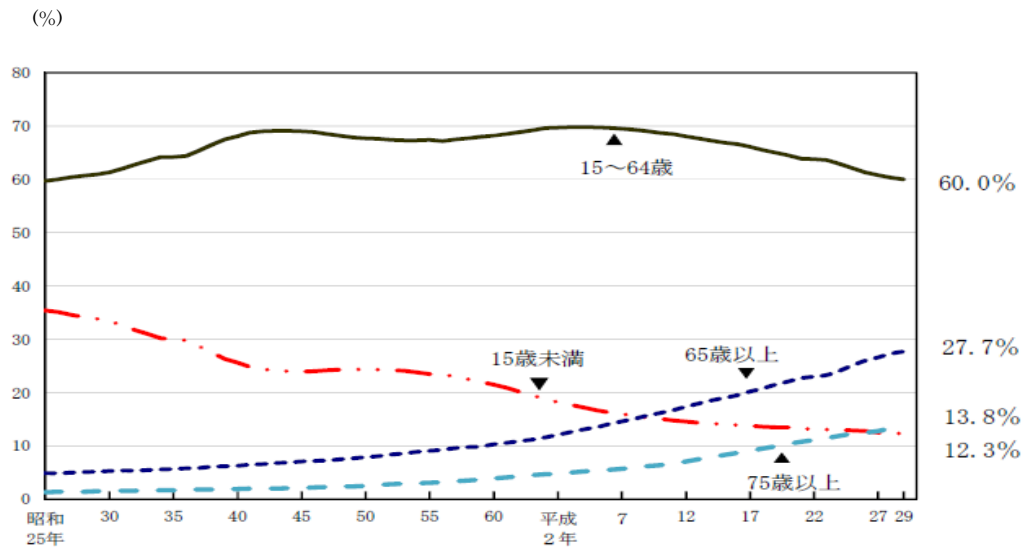
表 11 年齢 3 区分別人口の推移 (1950 年～2017 年)

年 次	人 口 (千人)					総人口に占める割合 (%)			
	総 数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上
昭和25年	83,200	29,430	49,661	4,109	1,057	35.4	59.7	4.9	1.3
30	89,276	29,798	54,730	4,747	1,388	33.4	61.3	5.3	1.6
35	93,419	28,067	60,002	5,350	1,626	30.0	64.2	5.7	1.7
40	98,275	25,166	66,928	6,181	1,874	25.6	68.1	6.3	1.9
45	103,720	24,823	71,566	7,331	2,213	23.9	69.0	7.1	2.1
50	111,940	27,232	75,839	8,869	2,842	24.3	67.7	7.9	2.5
55	117,060	27,524	78,884	10,653	3,661	23.5	67.4	9.1	3.1
60	121,049	26,042	82,535	12,472	4,713	21.5	68.2	10.3	3.9
平成 2 年	123,611	22,544	86,140	14,928	5,986	18.2	69.7	12.1	4.8
7	125,570	20,033	87,260	18,277	7,175	16.0	69.5	14.6	5.7
12	126,926	18,505	86,380	22,041	9,012	14.6	68.1	17.4	7.1
17	127,768	17,585	84,422	25,761	11,639	13.8	66.1	20.2	9.1
18	127,901	17,435	83,731	26,604	12,166	13.6	65.5	20.8	9.5
19	128,033	17,293	83,015	27,464	12,703	13.5	65.0	21.5	9.9
20	128,084	17,176	82,300	28,216	13,218	13.5	64.5	22.1	10.4
21	128,032	17,011	81,493	29,005	13,710	13.3	63.9	22.7	10.8
22	128,057	16,839	81,735	29,484	14,194	13.1	63.8	23.0	11.1
23	127,834	16,705	81,342	29,752	14,708	13.1	63.6	23.3	11.5
24	127,593	16,547	80,175	30,793	15,193	13.0	62.9	24.1	11.9
25	127,414	16,390	79,010	31,898	15,603	12.9	62.1	25.1	12.3
26	127,237	16,233	77,850	33,000	15,917	12.8	61.3	26.0	12.5
27	127,095	15,945	77,282	33,868	16,322	12.5	60.8	26.6	12.8
28	126,933	15,780	76,562	34,591	16,908	12.4	60.3	27.3	13.3
29	126,706	15,592	75,962	35,152	17,482	12.3	60.0	27.7	13.8

注) 各年10月1日現在。昭和25年～平成17年、22年及び27年は国勢調査人口 (年齢不詳をあん分した人口) による。昭和45年までは沖縄県を含まない。

出典：総務省統計局「人口推計 (2017 年 10 月 1 日現在) 結果の概要」
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

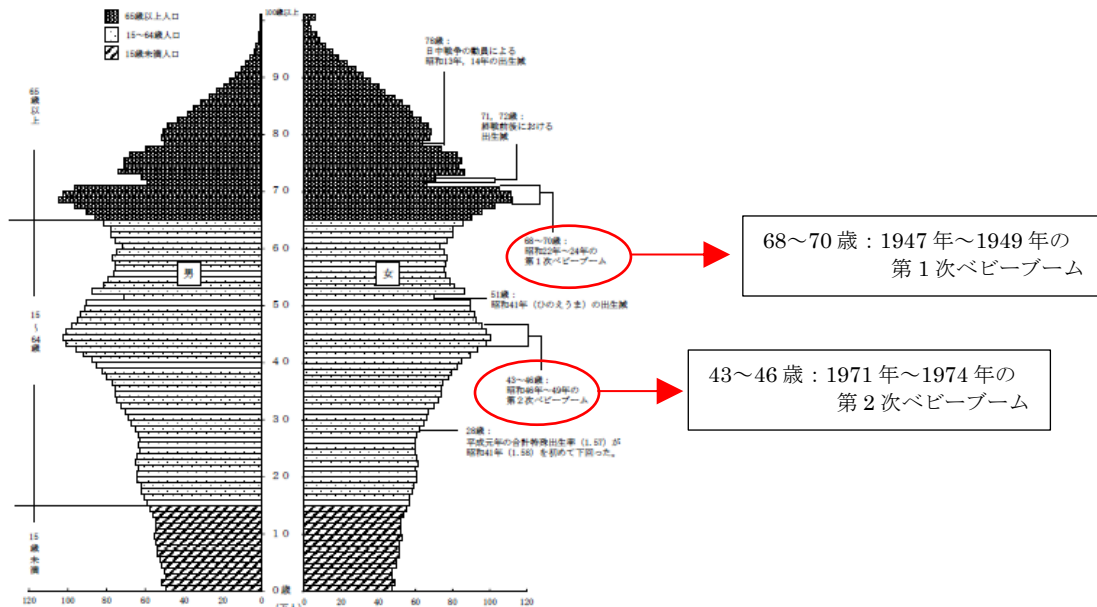
表 12 年齢 3 区分別人口の割合の推移 (1950 年～2017 年)



出典：総務省統計局「人口推計（2017 年 10 月 1 日現在）結果の概要」
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

現時点の人口ピラミッドが表 13 である。二つのベビーブーム期の人口が膨らむとともに、出生児数が第 2 次ベビーブーム期（1971 年～1974 年）をピークとして減少傾向が続いていることを反映した形となっている。

表 13 我が国の人口ピラミッド (2017 年 10 月 1 日現在)



出典：総務省統計局「人口推計（2017 年 10 月 1 日現在）結果の概要」
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

(2) 世界の人口の現状と将来推計

表 14 世界の地域別人口推計（中位推計）【2017 年・2030 年・2050 年・2100 年】

TABLE 1. POPULATION OF THE WORLD AND REGIONS, 2017, 2030, 2050 AND 2100,
ACCORDING TO THE MEDIUM-VARIANT PROJECTION

Region	Population (millions)			
	2017	2030	2050	2100
World	7 550	8 551	9 772	11 184
Africa	1 256	1 704	2 528	4 468
Asia	4 504	4 947	5 257	4 780
Europe	742	739	716	653
Latin America and the Caribbean	646	718	780	712
Northern America	361	395	435	499
Oceania	41	48	57	72

Source: United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division (2017).
World Population Prospects: The 2017 Revision. New York: United Nations.

出典: United Nations: World Population Prospects The 2017 Revision

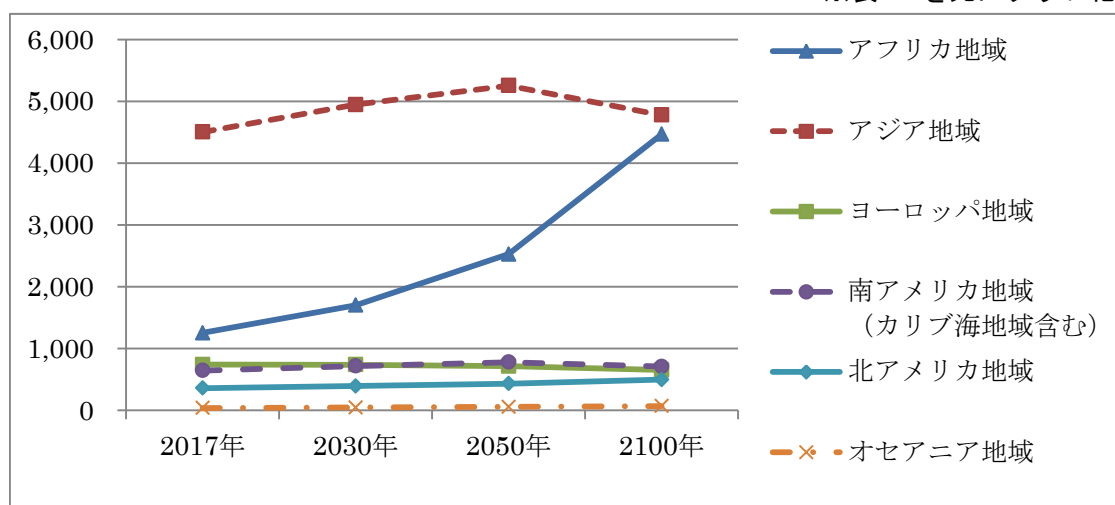
「世界人口予測 2017 年改定版」(国連)

https://esa.un.org/unpd/wpp/Publications/Files/WPP2017_KeyFindings.pdf

表 14 は、2017 年 6 月 21 日に国際連合が発表した「世界人口予測 2017 年改定版」における 2017 年・2030 年・2050 年・2100 年の世界の地域別人口推計（中位推計）である。このレポートによると、現在 76 億人の世界人口は、毎年約 8,300 万人増加し、現在 76 億人の世界人口は、2030 年までに 86 億人、2050 年に 98 億人、そして 2100 年には 112 億人に達すると予測されている。この表 14 をグラフ化したものが表 15 であるが、今後は、特に新興国（アフリカ地域）で飛躍的に増加すると見込まれている。

表 15 世界の地域別人口推計（中位推計）【2017 年・2030 年・2050 年・2100 年】

※表 14 を元にグラフ化



また、表 16 の各国の年齢 3 区分別人口をみると、調査時点に相違はあるものの日本 15 歳未満人口割合が最も低い一方で、65 歳以上人口割合は最も高く、老年化指数が 200 を超える唯一の国となっている。

表 16 年齢 3 区分別人口

国名	推計時点 (調査時点)	総数 (千人)	総人口に占める割合 (%)			年齢構造指数			
			15歳未満	15～64歳	65歳以上	年少人口 指数 4)	老年人口 指数 5)	従属人口 指数 6)	老年化 指数 7)
中国	2) 2017. 12. 31	1,390,080	16.8	71.8	11.4	23.4	15.9	39.2	67.8
インド	3) 2011. 2. 9	1,210,855	30.8	63.4	5.5	48.5	8.6	57.1	17.8
アメリカ合衆国	3) 2016. 7. 1	323,128	18.9	65.9	15.2	28.6	23.1	51.8	80.8
インドネシア	3) 2015. 7. 1	255,182	27.8	67.0	5.2	41.4	7.8	49.2	18.8
ブラジル	3) 2016. 7. 1	206,081	22.7	69.1	8.2	32.8	11.8	44.6	36.0
ナイジェリア	3) 2016. 7. 1	193,393	41.8	54.9	3.2	76.1	5.9	82.0	7.7
バングラデシュ	3) 2016. 7. 1	160,800	30.8	64.6	4.6	47.7	7.1	54.8	14.9
パキスタン	3) 2007. 7. 1	149,860	41.6	55.1	3.3	75.5	6.0	81.5	7.9
ロシア	2) 2016. 1. 1	146,545	17.0	69.1	13.9	24.7	20.1	44.8	81.4
日本	2017. 10. 1	126,706	12.3	60.0	27.7	20.5	46.3	66.8	225.4
メキシコ	3) 2016. 7. 1	122,273	27.3	65.7	7.0	41.5	10.6	52.2	25.6
フィリピン	3) 2016. 7. 1	103,243	31.5	63.6	4.9	49.5	7.8	57.3	15.7
ベトナム	3) 2016. 7. 1	92,695	23.8	68.2	8.0	34.9	11.7	46.6	33.5
エジプト	3) 2016. 7. 1	91,023	30.8	64.5	4.6	47.8	7.1	54.8	14.8
エチオピア	2) 2015. 7. 1	90,074	40.3	56.6	3.1	71.3	5.4	76.7	7.6
ドイツ	3) 2016. 1. 1	82,176	13.2	65.7	21.1	20.2	32.0	52.2	159.0
トルコ	2) 2017. 12. 31	80,811	23.6	67.9	8.5	34.7	12.6	47.2	36.2
イラン	3) 2016. 7. 1	79,686	23.5	70.7	5.7	33.3	8.1	41.4	24.3
フランス	2) 2018. 1. 1	67,187	18.2	62.2	19.6	29.2	31.4	60.7	107.5
タイ	3) 2016. 7. 1	65,932	17.3	76.3	11.0	22.7	14.4	37.1	63.2
イギリス	2) 2016. 7. 1	65,648	17.8	64.2	18.0	27.7	28.0	55.7	101.2
イタリア	2) 2017. 1. 1	60,589	13.5	64.2	22.3	21.0	34.8	55.8	165.3
南アフリカ	2) 2017. 7. 1	56,522	29.6	65.1	5.3	45.4	8.1	53.6	17.9
ミャンマー	3) 2016. 10. 1	52,917	28.3	65.8	5.9	43.0	9.0	52.0	20.9
韓国	2) 2017. 7. 1	51,446	13.1	73.1	13.8	17.9	18.8	36.8	104.8

注1) 人口4000万以上の国とした。

2) 各国統計機関のホームページによる。

3) 国連人口統計年鑑（2016年版）による。

$$4) \frac{15\text{歳未満人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100 \quad 5) \frac{65\text{歳以上人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

$$6) \frac{15\text{歳未満人口} + 65\text{歳以上人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100 \quad 7) \frac{65\text{歳以上人口}}{15\text{歳未満人口}} \times 100$$

出典：総務省統計局「人口推計（2017年10月1日現在）結果の概要」
より一部抜粋

<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

(3) 都道府県別の人口増減率

2017年の都道府県別人口増減率(対前年比)は、表 17 のとおり 7 都県が増加となっている。東京都が 0.73%と最も高く、次いで埼玉県 0.28%、沖縄県 0.26%、愛知県 0.24%と続くが、人口が増加した 7 都県全てで前年と比べ人口増加率が鈍化している。

一方、40 道府県が減少となっており、秋田県（-1.40%）、青森県（-1.16%）など 5 県で、人口減少率が 1 %を超えている。前年に比べ、人口減少率が拡大したのは 35 道府県で、福島県が 0.28 ポイントと最も拡大している。減少幅が縮小したのは静岡県、福井県、熊本県、宮崎県、和歌山県の 5 県で、熊本県が 0.17 ポイントと最も縮小している。

表 17 都道府県別人口増減率

(単位 %)

人 口 増減率 順 位	都道府県	人口増減率		人 口 増減率 順 位	都道府県	人口増減率		人 口 増減率 順 位	都道府県	人口増減率	
		平成29年	平成28年			平成29年	平成28年			平成29年	平成28年
—	全 国	-0.18	-0.13	16	群 馬 県	-0.38	-0.30	32	鹿児島県	-0.71	-0.66
1	東 京 都	0.73	0.80	17	岡 山 県	-0.39	-0.36	33	島 根 県	-0.73	-0.64
2	埼 玉 県	0.28	0.32	18	茨 城 県	-0.43	-0.42	34	山 梨 県	-0.77	-0.63
3	沖 縄 県	0.26	0.40	19	栃 木 県	-0.46	-0.42	35	鳥 取 県	-0.78	-0.68
4	愛 知 県	0.24	0.32	20	三 重 県	-0.48	-0.42	36	愛 媛 県	-0.79	-0.75
5	千 葉 県	0.16	0.21	20	香 川 県	-0.48	-0.43	37	山 口 県	-0.82	-0.74
6	神 奈 川 県	0.15	0.20	22	福 井 県	-0.49	-0.55	38	新 潟 県	-0.85	-0.80
7	福 岡 県	0.04	0.06	23	富 山 県	-0.50	-0.47	39	徳 島 県	-0.91	-0.74
8	滋 賀 県	-0.02	-0.01	23	熊 本 県	-0.50	-0.67	40	長 崎 県	-0.93	-0.75
9	大 阪 府	-0.10	-0.08	25	佐 賀 県	-0.55	-0.54	41	和 歌 山 県	-0.96	-0.99
10	京 都 府	-0.24	-0.19	26	北 海 道	-0.59	-0.56	42	福 島 県	-0.97	-0.69
11	宮 城 県	-0.29	-0.16	26	長 野 県	-0.59	-0.51	43	高 知 県	-1.01	-1.00
12	石 川 県	-0.30	-0.27	28	奈 良 県	-0.65	-0.59	44	山 形 県	-1.03	-0.96
12	広 島 県	-0.30	-0.23	28	大 分 県	-0.65	-0.57	45	岩 手 県	-1.04	-0.91
14	兵 庫 県	-0.31	-0.27	30	岐 阜 県	-0.67	-0.49	46	青 森 県	-1.16	-1.13
15	静 岡 県	-0.33	-0.34	30	宮 崎 県	-0.67	-0.72	47	秋 田 県	-1.40	-1.30

注) 人口増減率 (%) = $\frac{\text{人口増減 (前年10月～当年9月)}}{\text{前年10月1日現在人口}} \times 100$
人 口 増 減 = 自然増減 + 社会増減

出典：総務省統計局「人口推計（2017 年 10 月 1 日現在）結果の概要」
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

(4) 都道府県別の自然増減

都道府県別自然増減は、表 18 のとおり沖縄県のみが増加、46 都道府県がとなっている。ただし、沖縄県の自然増加率は、前年に比べ縮小している。

一方、自然減少率は、秋田県が 1.00%と最も高く、次いで高知県 0.76%、青森県及び山形県 0.73%などとなっている。44 道府県で減少幅が拡大、東京都及び愛知県は増加から減少に転じている。

表 18 都道府県別人口の自然増減率

(単位 %)											
自然増減率 順位	都道府県	自然増減率		自然増減率 順位	都道府県	自然増減率		自然増減率 順位	都道府県	自然増減率	
		平成29年	平成28年			平成29年	平成28年			平成29年	平成28年
一	全 国	-0.30	-0.23	16	静 岡 県	-0.37	-0.29	31	鹿 児 島 県	-0.52	-0.45
1	沖 縄 県	0.29	0.38	17	栃 木 県	-0.38	-0.30	33	北 海 道	-0.53	-0.47
2	東 京 都	-0.03	0.02	18	茨 城 県	-0.39	-0.33	34	富 山 県	-0.55	-0.48
2	愛 知 県	-0.03	0.02	18	奈 良 県	-0.39	-0.32	35	鳥 取 県	-0.56	-0.50
4	滋 賀 県	-0.08	-0.00	20	三 重 県	-0.40	-0.33	36	福 島 県	-0.60	-0.52
5	神 奈 川 県	-0.12	-0.04	20	佐 賀 県	-0.40	-0.32	37	愛 媛 県	-0.61	-0.54
6	埼 玉 県	-0.15	-0.09	20	熊 本 県	-0.40	-0.33	38	新 潟 県	-0.62	-0.55
7	福 岡 県	-0.18	-0.11	23	岐 阜 県	-0.43	-0.34	39	島 根 県	-0.65	-0.59
8	千 葉 県	-0.21	-0.15	24	福 井 県	-0.44	-0.37	40	和 歌 山 県	-0.66	-0.61
9	大 阪 府	-0.23	-0.17	25	群 馬 県	-0.46	-0.38	40	山 口 県	-0.66	-0.58
10	兵 庫 県	-0.27	-0.21	25	香 川 県	-0.46	-0.43	42	徳 島 県	-0.67	-0.56
11	広 島 県	-0.29	-0.25	25	宮 崎 県	-0.46	-0.40	43	岩 手 県	-0.72	-0.64
12	京 城 府	-0.30	-0.24	28	山 梨 県	-0.47	-0.42	44	青 森 県	-0.73	-0.66
13	宮 都 府	-0.31	-0.23	29	長 崎 県	-0.48	-0.45	44	山 形 県	-0.73	-0.65
14	石 川 県	-0.34	-0.29	30	大 分 県	-0.50	-0.40	46	高 知 県	-0.76	-0.72
14	岡 山 県	-0.34	-0.31	31	長 野 県	-0.52	-0.45	47	秋 田 県	-1.00	-0.91

注) 自然増減率 (%) = $\frac{\text{自然増減 (前年10月～当年9月)}}{\text{前年10月1日現在人口}}$
 自然増減 = 出生児数－死亡者数

出典：総務省統計局「人口推計（2017年10月1日現在）結果の概要」
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

(5) 都道府県別の社会増減

都道府県別社会増減は、表 19 および表 20 のとおり 14 都府県が増加、33 道県が減少となっている。社会増加率は、東京都が 0.77%と最も高く、次いで埼玉県 0.43%、千葉県 0.37%などとなっている。増加した 14 都府県のうち埼玉県など 8 府県で前年に比べ増加幅が拡大、東京都など 3 都県で増加幅が縮小、群馬県は変わらず、滋賀県及び静岡県で減少から増加に転じた。

一方、社会減少率は、長崎県が 0.45%と最も高く、次いで青森県 0.43%、秋田県 0.41%などとなっている。減少した 33 道県のうち 11 県では減少幅が拡大、岡山県は変わらず、18 道県は減少幅が縮小、沖縄県など 3 県で増加から減少に転じた。

表 19、表 20 のとおり、社会増加率の高い都道府県は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、福岡県に限られている。

表 19 都道府県別人口の社会増減率

(単位 %)											
社会増減率 順位	都道府県	社会増減率		社会増減率 順位	都道府県	社会増減率		社会増減率 順位	都道府県	社会増減率	
		平成29年	平成28年			平成29年	平成28年			平成29年	平成28年
一	全 国	0.12	0.11	16	香 川 県	-0.02	0.00	32	鹿 児 島 県	-0.19	-0.21
1	東 京 都	0.77	0.78	17	沖 縄 県	-0.03	0.02	33	鳥 取 県	-0.21	-0.18
2	埼 玉 県	0.43	0.40	18	茨 城 県	-0.04	-0.10	34	宮 崎 県	-0.22	-0.31
3	千 葉 県	0.37	0.36	18	福 井 県	-0.04	-0.18	35	新 潟 県	-0.23	-0.25
4	神 奈 川 県	0.27	0.24	18	兵 庫 県	-0.04	-0.06	36	岐 阜 県	-0.25	-0.15
4	愛 知 県	0.27	0.30	21	岡 山 県	-0.05	-0.05	36	奈 良 県	-0.25	-0.26
6	福 岡 県	0.22	0.17	22	北 海 道	-0.06	-0.08	36	徳 島 県	-0.25	-0.17
7	大 阪 府	0.12	0.09	23	長 野 県	-0.07	-0.06	36	高 知 県	-0.25	-0.28
8	群 馬 県	0.08	0.08	23	島 根 県	-0.07	-0.06	40	山 形 県	-0.30	-0.31
9	京 都 府	0.07	0.04	25	三 重 県	-0.08	-0.09	40	山 梨 県	-0.30	-0.20
10	滋 賀 県	0.06	-0.00	26	栃 木 県	-0.09	-0.12	40	和 歌 山 県	-0.30	-0.38
11	富 山 県	0.05	0.01	27	熊 本 県	-0.10	-0.34	43	岩 手 県	-0.32	-0.26
12	石 川 県	0.04	0.01	28	大 分 県	-0.14	-0.17	44	福 島 県	-0.37	-0.17
12	静 岡 県	0.04	-0.06	29	佐 賀 県	-0.15	-0.22	45	秋 田 県	-0.41	-0.39
14	宮 城 県	0.01	0.08	30	山 口 県	-0.17	-0.16	46	青 森 県	-0.43	-0.47
15	広 島 県	-0.01	0.01	31	愛 媛 県	-0.18	-0.21	47	長 崎 県	-0.45	-0.31

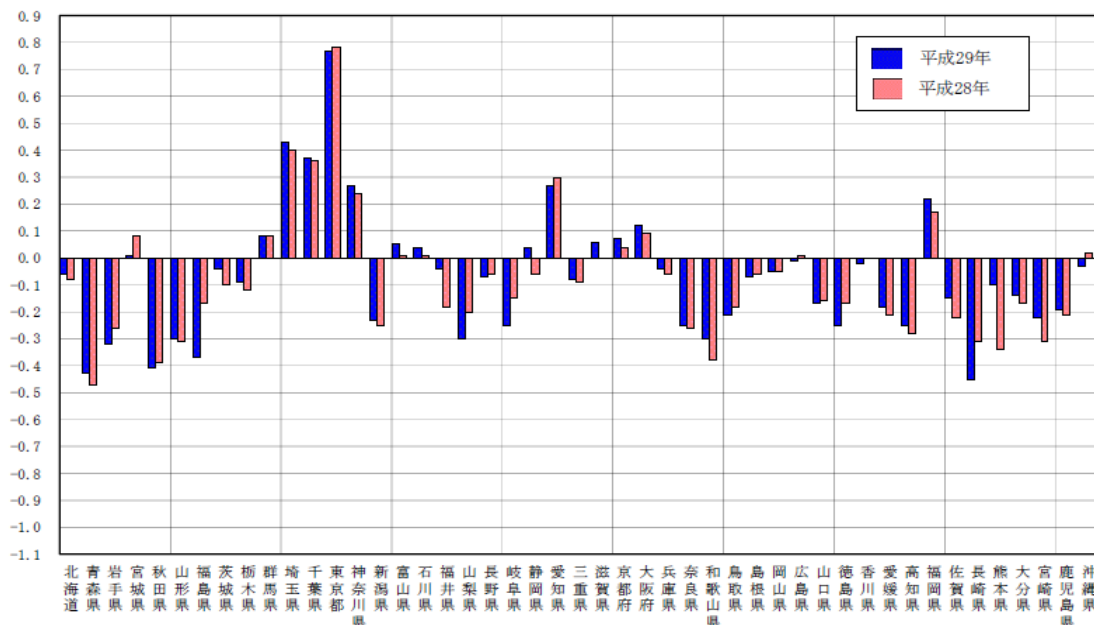
注) 社会増減率(%) = $\frac{\text{社会増減(前年10月～当年9月)}}{\text{前年10月1日現在人口}} \times 100$
 社会増減 = 都道府県間転入超過数 + 都道府県別入国超過数
 都道府県間転入超過数 = 都道府県間転入者数 - 都道府県間転出者数
 都道府県別入国超過数 = 都道府県別入国者数 - 都道府県別出国者数

出典：総務省統計局「人口推計（2017年10月1日現在）結果の概要」

<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

表 20 都道府県別人口の社会増減率

(%)



出典：総務省統計局「人口推計（2017年10月1日現在）結果の概要」

<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

2 社会減を克服した自治体向けアンケート結果（抜粋）

人口動態は、「自然増減」と「社会増減」で構成されることから、地域の人口維持、減少幅の改善を目指すためには、この両面に向けた種々の施策が重要である。本調査では人口減少社会を迎え、かつ都市圏への人口集中が加速する中、地方部は都市圏への人口流出に歯止めをかけ、地域の活力・コミュニティを維持することが喫緊の課題との認識に立ち、社会増減に影響を与える背景や要因などを把握するため、以下の要領でアンケートを実施した。

I) 調査対象

社会増減率が 0%以上又は改善率が 1.0 ポイント以上と判定された自治体

※社会増減率および改善率の算出基礎数値として、総務省統計【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（2013 年から 2016 年）】を引用

※社会増減率および改善率の算出方法

(社会増減率)・・・2013 年から 2016 年までの 4 か年の社会増加率

$$\frac{\text{2013 年から 2016 年の社会増減数（各年度の総和）}}{\text{2013 年の総人口}} \times 100$$

(改善率)・・・2016 年の社会増加率から 2013 年の社会増加率を減じた数値

$$\frac{\text{2016 年の社会増減数}}{\text{2016 年の総人口}} - \frac{\text{2013 年の社会増減数}}{\text{2013 年の総人口}}$$

II) 調査期間

2018 年 7 月 10 日（火）～2018 年 8 月 31 日（金）

III) 調査方法

表 21 のアンケート様式に対する回答を都道府県経由で市町村に電子メールで依頼
市町村から電子メールで直接回答

IV) アンケート対象自治体数

499 自治体

VI) アンケート回答数

269 自治体（回答率 53.9%）

表 21 アンケート票

人口の社会増要因分析に係る調査シート

都道府県名		市町村名	
担当部署		担当者	
電話番号		メールアドレス	
社会増減率		改善率	

※データ出典元：総務省統計【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯調査（平成25年から平成28年）】から引用

本調査表の回答の前に別紙【アンケート記載に際しての留意事項】をご一読の上、ご回答ください。

問 1-1	【すべての自治体の方に伺います。】 社会増の要因について、その要因の主体となったものとして考えられるものを下記のドロップダウンリストよりご回答ください。	チェック
回答（選択式）		
その他のみ詳細記載		

問 1-2	【問 1-1 で ”自治体の政策・施策” と回答された自治体の方のみに伺います。】 社会増に特に寄与した政策・施策として考えられるものを、下記のドロップダウンリストよりご回答ください。	チェック
最も寄与した施策		
その他のみ詳細記載		

問 1-3	【問 1-1 で ”自治体の政策” と回答された自治体の方のみに伺います。】 問 1-2 で回答いただいた以外の施策を寄与した度合いが高い順に②～④を（①は自動入力されます）ご回答ください。	チェック
回答（順位）	① ② ③ ④	
その他のみ詳細記載		

問 2-1	【すべての自治体の方に伺います。】 社会増の要因になったと考えられる具体的な取組について教えてください。	チェック
回答（自由記載）		

問 2-2	【すべての自治体の方に伺います。】 問 2-1 でご回答いただいた取組について、移住のターゲットとした年齢層、属性（UIJターン、子育て世代、リタイア世代等）についてご回答ください。	チェック
世代		属性

問 2-3	【問 1-1 で ”自治体の政策・施策” と回答された自治体の方のみに伺います。】 問 2-1 でご回答いただいた取組について、地方創生推進交付金を活用されていますか。	チェック
回答（3 択）		

問 2-4	【問 1-1 で ”自治体の政策・施策” と回答された自治体の方のみに伺います。】 問 2-1 でご回答いただいた取組について、以前より住民主体または自治組織・地域団体で行われていたものを政策・施策として展開されたものですか。	チェック
回答（3 択）		

問 3	社会増を実感することがあれば教えてください。	チェック
回答（自由記載）		

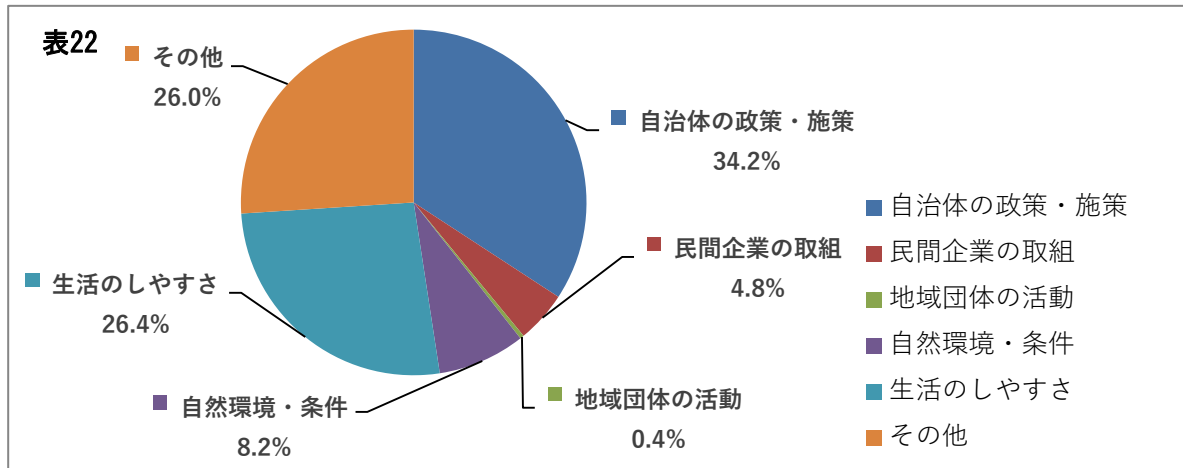
問 3	【すべての自治体の方に伺います。】 今後、人口増（特に社会増）の伸展に向けて予定・検討されている取組をご記載ください。	チェック
回答（自由記載）		

調査は以上です。ご協力いただき大変ありがとうございます。

(1) 社会増減率または改善率に寄与している要因の主体

本項目は回答対象自治体すべてに対する設問であり、結果は次のとおりであった。

表 22 社会増減率または改善率に寄与している要因の主体



269 自治体の回答のうち、「自治体の政策・施策」との回答が最も多く 92 自治体で、34.2% を占める。次いで、「生活のしやすさ」が 26.4%、「その他」が 26.0%となっている。ここでいう「生活のしやすさ」とは、主に隣接大都市のベッドタウンになっていることや大規模開発による住環境整備が完了、交通インフラが整備されていることが大きな要因として挙げられる。

また、その他の回答をみると、最も多い回答は土地区画整理事業が 13 自治体あり、次いで民間開発によるマンション建設および分譲住宅開発が 10 自治体、東日本大震災からの復興によるものが 6 自治体で続いている。

表 23

回答項目	回答数	割合
自治体の政策・施策	92	34.2%
生活のしやすさ	71	26.4%
その他	70	26.0%
自然環境・条件	22	8.2%
民間企業の取組	13	4.8%
地域団体の活動	1	0.4%
総 計	269	100.0%

(2) 社会増に寄与した自治体の政策・施策分野

本項目は上記の設問において、「自治体の政策・施策」が有効であったと回答した 92 自治体を回答対象とした設問である。対象自治体は表 24 のとおりである。

表 24 「自治体の政策・施策」が有効と回答した自治体

東 北			
7	1	青森県	風間浦村
	3	山形県	天童市・東根市・三川町
	3	福島県	福島市・桑折町・大玉村
関 東			
25	1	茨城県	水戸市
	1	栃木県	栃木市
	3	群馬県	前橋市・明和町・大泉町
	4	埼玉県	東松山市・蕨市・富士見市・滑川町
	5	千葉県	木更津市・柏市・流山市・袖ヶ浦市・睦沢町
	7	東京都	中央区・新宿区・渋谷区・豊島区・東大和市・稲城市・奥多摩町
	4	神奈川県	大和市・海老名市・綾瀬市・大磯町
中 部			
21	1	新潟県	粟島浦村
	1	富山県	富山市
	2	石川県	かほく市・津幡町
	3	山梨県	甲斐市・早川町・小菅村
	5	長野県	佐久市・飯島町・豊丘村・木島平村・野沢温泉村
	2	岐阜県	岐南町・富加町
	3	静岡県	藤枝市・袋井市・吉田町
	4	愛知県	岡崎市・碧南市・長久手市・豊根村

近 畿			
12	2	三重県	桑名市・亀山市
	3	京都府	笠置町・精華町・南山城村
	3	大阪府	池田市・箕面市・大阪狭山市
	1	兵庫県	明石市
	2	奈良県	葛城市・三宅町
	1	和歌山県	九度山町
中 国			
8	1	鳥取県	北栄町
	2	島根県	邑南町・海士町
	3	岡山県	倉敷市・総社市・奈義町
	1	広島県	坂町
	1	山口県	山口市
四 国			
4	1	徳島県	藍住町
	1	香川県	綾川町
	1	愛媛県	松野町
	1	高知県	香美市
九 州			
15	4	福岡県	大野城市・宗像市・芦屋町・大刀洗町
	1	佐賀県	みやき町
	1	長崎県	小値賀町
	1	熊本県	五木村
	2	大分県	大分市・豊後高田市
	3	宮崎県	三股町・綾町・日之影町
	1	鹿児島県	日置市
	2	沖縄県	中城村・伊是名村

これ以降は自治体の政策・施策が有効に作用したと回答した 92 自治体の回答を集計したものである。人口の社会増に寄与した政策・施策分野を有効度が高い順に 3 つまで選択可とした。

まず、全項目の集計値は表 25 のとおりである。なお、割合は、回答対象である 92 自治体を母数として算出している。

最も多い項目は「教育・子育ての充実、拡充」であり、92 自治体のうち 71 自治体、77.2%が回答している。次に多いのが「移住推進」の項目で 44 自治体、47.8%が回答している。「企業支援」は少数であった。

次に、「最も寄与した政策・施策」とされた項目は、表 26 のとおりである。最も多いのは「教育・子育ての充実、拡充」であり、38 自治体で 41.3%を占める。次いで、「移住推進」が 30 自治体 (32.6%)、「その他」が 15 自治体 (16.3%) と続く。「その他」の内訳としては、表 25 も同様の傾向であるが、土地区画整理事業が 5 自治体あるほか、市街地整備事業、都市基盤整備の推進といったハード面の整備事業によるものや、土地利用計画等に基づく計画的な土地利用、地区計画策定などがある。土地利用については、建築基準法の用途地域変更や緩和、市街化調整区域における特別指定区域制度の活用などによる建築物の立地誘導によるものと推察され、企業支援についての支援で回答数が少数であったことから、主に住居系用途の誘導に係る整備ではないかと思われる。

表 25

回答項目	回答数	割合
教育・子育ての充実、拡充	71	77.2%
移住推進	44	47.8%
観光・交流推進	28	30.4%
医療・介護の充実、拡充	27	29.3%
その他	22	23.9%
企業誘致	19	20.7%
コミュニティの活性化	11	12.0%
地場産業の振興	10	10.9%
企業支援（既存企業に対するもの）	4	4.3%
企業支援（新規企業に対するもの）	3	3.3%
※割合＝回答数 / 92(自治体)		

表 26

回答項目	回答数	割合
教育・子育ての充実、拡充	38	41.3%
移住推進	30	32.6%
その他	15	16.3%
企業誘致	5	5.4%
観光・交流推進	2	2.2%
企業支援（既存企業に対するもの）	2	2.2%
合計	92	100.0%

(3)「教育・子育ての充実、拡充」と「移住推進」の相関

また、最も寄与した政策・施策として「教育・子育ての充実、拡充」または「移住推進」を選択した自治体が、次点以降の有効度が高い政策・施策として何を選択したか、その相関を示したものが表 27 および表 28 である。

「教育・子育ての充実」を選択した自治体の次点以降の回答は、表 27 のとおり 2 番目に寄与した政策・施策分野がないとした割合が 31.6%、次いで「医療・介護の充実、拡充」が 26.3%、「移住推進」が 15.8%となっている。2 番目に寄与した政策・施策分野として「医療・介護の充実、拡充」を選択した自治体について、3 番目に寄与した政策・施策分野を見てみると、「移住推進」、「コミュニティの活性化」が 30%、「観光・交流推進」、「選択無し」が 20%となっている。3 番目以降に「医療・介護の充実、拡充」を選択した自治体は 1 つである一方、「観光・交流推進」や「地場産業の振興」といった産業面を支援する政策・施策は 3 番目以降にも散見され、社会増加に幅広く寄与する政策・施策と位置づけられていることがうかがえる。

「移住推進」を選択した自治体の次点以降の回答は、表 28 のとおり 2 番目に寄与した政

表 27

最も寄与した分野 (38件)	2番目に寄与した分野 (26件)	3番目に寄与した分野 (19件)	4番目に寄与した分野 (12件)
教育・子育ての充実、拡充	2番目に寄与した分野なし (12件、31.6%)	移住推進 (3件、30.0%)	観光・交流推進 (2件、66.7%) コミュニティの活性化 (1件、33.3%)
	医療・介護の充実、拡充 (10件、26.3%)	コミュニティの活性化 (3件、30.0%)	地場産業の振興 (1件、33.3%) 移住推進 (1件、33.3%) 4番目に寄与した分野なし (1件、33.3%)
		観光・交流推進 (2件、20.0%)	地場産業の振興 (1件、50.0%) 企業誘致 (1件、50.0%)
		3番目に寄与した分野なし (2件、20.0%)	
	移住推進 (6件、15.8%)	観光・交流推進 (3件、50.0%)	地場産業の振興 (2件、66.7%) 4番目に寄与した分野なし (1件、33.3%)
		企業支援(既存企業に対するもの) (1件、16.7%)	4番目に寄与した分野なし (1件、100.0%)
		地場産業の振興 (1件、16.7%)	観光・交流推進 (1件、100.0%)
		医療・介護の充実、拡充 (1件、16.7%)	観光・交流推進 (1件、100.0%)
	観光・交流推進 (3件、7.9%)	移住推進 (2件、66.7%)	その他 (1件、50.0%) 4番目に寄与した分野なし (1件、50.0%)
		地場産業の振興 (1件、33.3%)	4番目に寄与した分野なし (1件、100.0%)
	企業誘致 (1件、2.6%)	観光・交流推進 (1件、100.0%)	その他 (1件、100.0%)
	コミュニティの活性化 (1件、2.6%)	観光・交流推進 (1件、100.0%)	4番目に寄与した分野なし (1件、100.0%)
	企業支援(既存企業に対するもの) (1件、2.6%)	3番目に寄与した分野なし (1件、100.0%)	

策・施策分野として「教育・子育ての充実」を選択した自治体の割合が 53.3%で最も大きく、それに次いで「2 番目に寄与した分野なし」が 33.3%である。2 番目に寄与した政策・施策分野として「教育・子育ての充実」を選択した自治体が、3 番目に寄与したとする政策・施策分野では、「医療・介護の充実、拡充」が 43.8%を占めている。移住推進を柱としている自治体は、「教育・子育ての充実」と「医療・介護の充実、拡充」をひとつのパッケージとして打ち出している傾向がうかがえる。「観光・交流推進」や「地場産業の振興、企業誘致」が幅広く社会増加に寄与する政策・施策と位置づけられているであろう点は上述と同様である。

表 28

最も寄与した分野 (30件)	2番目に寄与した分野 (20件)	3番目に寄与した分野 (14件)	4番目に寄与した分野 (10件)
移住推進	2番目に寄与した分野なし (10件、33.3%)	医療・介護の充実、拡充 (7件、43.8%)	企業誘致 (4件、57.1%) 地場産業の振興 (1件、14.3%) 4番目に寄与した分野なし (2件、28.6%)
	教育・子育ての充実、拡充 (16件、53.3%)	観光・交流推進 (4件、25.0%)	コミュニティの活性化 (2件、50.0%) 4番目に寄与した分野なし (2件、50.0%)
		企業支援(新規企業に対するもの) (1件、6.3%)	地場産業の振興 (1件、100.0%)
		3番目に寄与した分野なし (4件、25.0%)	
	観光・交流推進 (3件、10.0%)	教育・子育ての充実、拡充 (1件、33.3%)	地場産業の振興 (1件、100.0%)
	医療・介護の充実、拡充 (1件、3.3%)	3番目に寄与した分野なし (2件、66.7%)	
		その他 (1件、100.0%)	企業誘致 (1件、100.0%)

(4) 地区別の状況

自治体の政策・施策が有効に作用したと回答した 92 自治体の全回答を地区別に示したものが表 29 である。地区別自治体は、東北地区が 7、関東地区が 25、中部地区が 21、近畿地区が 12、中国地区が 8、四国地区が 4、九州地区が 15 である。割合の母数は各地区の自治体数である。

「教育・子育ての充実、拡充」は全ての地区で最も多く選択されている。東北地区では対象となる 7 自治体すべてで選択されている一方、近畿地区は他の地区と比べて割合が低い。一方、近畿地区は「医療・介護の充実、拡充」を選択している割合が全地区中で最も大きい。「移住推進」は中部、中国、四国、九州地区では 60%を超えている一方、東北、関東地区では 28%に留まっている。関東地区で「移住推進」を選択した 7 自治体のうち、4 自治体は最も寄与した政策・施策として「移住推進」を選択している。4 自治体の人口数は、1 万人未満が 1 自治体、10 万人以上～20 万人未満が 2 自治体、30 万人以上が 1 自治体であり、人口との相関はない。

表 29

	東北 7 自治体	関東 25 自治体	中部 21 自治体	近畿 12 自治体	中国 8 自治体	四国 4 自治体	九州 15 自治体	合計 92 自治体
教育・子育ての充実、拡充	7 100.0%	18 72.0%	17 81.0%	8 66.7%	6 75.0%	3 75.0%	12 80.0%	71 77.2%
企業支援(既存企業に対するもの)	1 14.3%	1 4.0%	2 9.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 4.3%
企業支援(新規企業に対するもの)	1 14.3%	1 4.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	3 3.3%
地場産業の振興	2 28.6%	1 4.0%	3 14.3%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	3 20.0%	10 10.9%
企業誘致	2 28.6%	6 24.0%	3 14.3%	1 8.3%	2 25.0%	2 50.0%	3 20.0%	19 20.7%
観光・交流推進	3 42.9%	7 28.0%	9 42.9%	4 33.3%	1 12.5%	0 0.0%	4 26.7%	28 30.4%
移住推進	2 28.6%	7 28.0%	13 61.9%	3 25.0%	5 62.5%	3 75.0%	11 73.3%	44 47.8%
医療・介護の充実、拡充	2 28.6%	5 20.0%	7 33.3%	5 41.7%	2 25.0%	1 25.0%	5 33.3%	27 29.3%
コミュニティの活性化	2 28.6%	1 4.0%	2 9.5%	3 25.0%	1 12.5%	0 0.0%	2 13.3%	11 12.0%
その他	1 14.3%	9 36.0%	6 28.6%	2 16.7%	1 12.5%	1 25.0%	2 13.3%	22 23.9%

(5) 人口別の状況

自治体の政策・施策が有効に作用したと回答した 92 自治体の全回答を人口区分別に示したものが表 30 である。分類となる人口区分別自治体数は、人口数 1 万人未満が 26、1 万人以上～5 万人未満が 26、5 万人以上～10 万人未満が 15、10 万人以上～20 万人未満が 12、20 万人以上～50 万人未満が 13 である。割合の母数は各人口区分の自治体数である。

地区別の状況と同様に、人口区分別でも「教育・子育ての充実、拡充」は全ての区分で最も多く選択されている。「移住推進」は、特に人口 5 万人未満の自治体で多い。

人口 1 万人未満の区分では、寄与した政策・施策として 1 つだけ回答した自治体は 6 自治体（「教育・子育ての充実、拡充」が 3 自治体、「移住推進」が 3 自治体）であった。なお、「教育・子育ての充実、拡充」と「移住推進」は強い組合せ関係が見られ、複数回答をした 20 自治体のうち、上位 2 つに「教育・子育ての充実、拡充」と「移住推進」の両方が含まれる自治体は 11 自治体（55%）であり、逆に「教育・子育ての充実、拡充」と「移住推進」の両方を選択しなかった自治体は無かった。また、「観光・交流推進」の割合が 46.2%と大きく、観光資源の活用や集客イベントなどが有効とされていると思われる。なお、「教育・子育ての充実、拡充」と「移住推進」との同様の関係は人口 1 万人以上～5 万人未満の区分でも見られる。

人口 5 万人以上～10 万人未満の区分では企業誘致の割合が 40%と、他の人口区分に比べて高くなっている（関東・中部地区で 2 自治体ずつ、東北・中国地区で 1 自治体ずつ）。うち、新規企業に対する企業支援をセットで選択した自治体は 2 自治体であった。その他の割合も高いが、その内容は、土地区画整理事業、市街地整備事業といったハード面の整備事業や、土地利用計画等に基づく計画的な土地利用、地区計画策定などによる良好な住環境整備への誘導策、高速道路の一部開通、新幹線停車本数の増加などの交通インフラ整備である。

表 30

	1万人未満		1万人以上～5万人未満		5万人以上～10万人未満		10万人以上～20万人未満		20万人以上～50万人未満		合計	
	26	自治体	26	自治体	15	自治体	12	自治体	13	自治体	92	自治体
教育・子育ての充実、拡充	21	80.8%	21	80.8%	12	80.0%	8	66.7%	9	69.2%	71	77.2%
企業支援(既存企業に対するもの)	0	0.0%	1	3.8%	1	6.7%	0	0.0%	2	15.4%	4	4.3%
企業支援(新規企業に対するもの)	0	0.0%	1	3.8%	2	13.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	3.3%
地場産業の振興	5	19.2%	4	15.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	7.7%	10	10.9%
企業誘致	2	7.7%	6	23.1%	6	40.0%	3	25.0%	2	15.4%	19	20.7%
観光・交流推進	12	46.2%	5	19.2%	4	26.7%	4	33.3%	3	23.1%	28	30.4%
移住推進	20	76.9%	14	53.8%	3	20.0%	4	33.3%	3	23.1%	44	47.8%
医療・介護の充実、拡充	6	23.1%	7	26.9%	8	53.3%	3	25.0%	3	23.1%	27	29.3%
コミュニティの活性化	5	19.2%	2	7.7%	1	6.7%	2	16.7%	1	7.7%	11	12.0%
その他	2	7.7%	4	15.4%	8	53.3%	4	33.3%	4	30.8%	22	23.9%

(6) 社会増減率が 0%以上の自治体の状況

次に社会増加率と改善率の点から考察する。なお、社会増加率が 0%以上かつ改善率が 1.0 ポイント以上である対象が 5 自治体で傾向を把握するには少ないため、社会増加率と改善率に分けて検討する。

まず、自治体の政策・施策が有効に作用したと回答した 92 自治体のうち、社会増加率が 0%以上の自治体の全回答を示したものが表 31 である。なお、社会増減率が 0%以上の自治体は 76 で、地区別の自治体数は、東北地区が 6、関東地区が 25、中部地区が 16、近畿地区が 8、中国地区が 7、九州地区が 10 である。人口区分別にみると、人口数 1 万人未満が 14、1 万人以上～5 万人未満が 23、5 万人以上～10 万人未満が 14、10 万人以上～20 万人未満が 12、20 万人以上～50 万人未満が 13 である。表 31 では寄与政策・施策毎に集計し、寄与した政策・施策の内訳を示している。母数は寄与順、区分毎の自治体数である。

この集計でも、これまで述べてきたとおり、最も寄与した政策・施策が教育・子育ての充実、拡充と、移住推進に集中している。2 番目に寄与した政策・施策については、最も寄与した政策・施策として移住推進を選択した

表 31

	最も寄与 寄与した政策・施策 76自治体		2番目に 寄与した政策・施策 55自治体		3番目に 寄与した政策・施策 41自治体		4番目に 寄与した政策・施策 30自治体	
教育・子育ての充実、拡充	31	40.8%	25	45.5%	3	7.3%	1	3.3%
企業支援(既存企業に対するもの)	1	1.3%	1	1.8%	1	2.4%	0	0.0%
企業支援(新規企業に対するもの)	0	0.0%	0	0.0%	2	4.9%	1	3.3%
地場産業の振興	0	0.0%	1	1.8%	2	4.9%	5	16.7%
企業誘致	5	6.6%	3	5.5%	4	9.8%	7	23.3%
観光・交流推進	1	1.3%	4	7.3%	10	24.4%	6	20.0%
移住推進	23	30.3%	4	7.3%	5	12.2%	1	3.3%
医療・介護の充実、拡充	0	0.0%	12	21.8%	10	24.4%	3	10.0%
コミュニティの活性化	0	0.0%	1	1.8%	3	7.3%	5	16.7%
その他	15	19.7%	4	7.3%	1	2.4%	1	3.3%
合 計	76	100.0%	55	100.0%	41	100.0%	30	100.0%

自治体は教育・子育ての充実、拡充を選択する傾向が見られるのに対し、最も寄与した政策・施策として教育・子育ての充実をした自治体では移住推進との間で強い関係は見られなかった。

また、医療・介護の充実、拡充を、最も寄与した政策・施策として選択した自治体が多かったものの、2 番目・3 番目の政策・施策としての選択されている割合が大きく、社会減少を食い止めるために複数の政策・施策で対応している自治体にとっては必要な分野であることが分かる。

(7) 社会増減率の改善率が 1.0 ポイント以上の自治体の状況

自治体の政策・施策が有効に作用したと回答した 92 自治体のうち、社会増減率が 1.0 ポイント以上改善した自治体の全回答を集計したのが表 32 である。改善率が 1.0 ポイント以上の自治体数は 21 あり、地区別には東北地区が 2、関東地区が 4、中部地区が 5、近畿地区が 4、中国地区が 1、九州地区が 5 で、四国地区には該当する自治体が無かった。人口区分別には、人口数 1 万人未満が 13、1 万人以上～5 万人未満が 4、5 万人以上～10 万人未満

が 2、10 万人以上～20 万人未満が 2 で、人口数が 20 万人以上～50 万人未満の区分で該当する自治体はなかった。表 32 の集計方法は表 31 と同じである。

最も寄与した及び 2 番目に寄与した政策・施策では、前述の社会増加率プラスの自治体と同様の傾向が見られた。3 番目に寄与した政策・施策としては「観光・交流推進」の割合が高い。「観光・交流推進」を 3 番目とした自治体は、それよりも寄与が大きな政策・施策として「教育・子育ての充実」

表 32

	最も寄与 寄与した政策・施策 21自治体		2番目に 寄与した政策・施策 13自治体		3番目に 寄与した政策・施策 9自治体		4番目に 寄与した政策・施策 7自治体	
教育・子育ての充実、拡充	9	42.9%	6	46.2%	0	0.0%	0	0.0%
企業支援(既存企業に対するもの)	1	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
企業支援(新規企業に対するもの)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地場産業の振興	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	42.9%
企業誘致	0	0.0%	0	0.0%	1	11.1%	0	0.0%
観光・交流推進	1	4.8%	2	15.4%	4	44.4%	1	14.3%
移住推進	7	33.3%	2	15.4%	1	11.1%	1	14.3%
医療・介護の充実、拡充	0	0.0%	2	15.4%	1	11.1%	0	0.0%
コミュニティの活性化	0	0.0%	0	0.0%	2	22.2%	1	14.3%
その他	3	14.3%	1	7.7%	0	0.0%	1	14.3%
合 計	21	100.0%	13	100.0%	9	100.0%	7	100.0%

と「移住推進」を選択している。また、4 番目として「地場産業の振興」を 3 自治体を選択しており、複数の政策・施策を組み合わせていることが分かる。人口の社会減克服に寄与した自治体の政策・施策について、地域別では大きな違いは見られなかった。総じて、教育・子育ての充実、拡充や移住推進を軸に、観光・交流推進や医療・介護の充実、拡充を組合わせている。

なお、移住推進を軸としている自治体は、教育・子育ての充実と医療・介護の充実、拡充をひとつのパッケージとしていることが多く、この傾向は人口数が少ないほど強い。また、人口 1 万人未満の区分では、観光資源を活用したり、イベントなどによる観光・交流推進も重要視されている。

3. 実地・ヒアリング調査事例

人口の社会増要因として、「自治体の政策・施策」が最も有効であると回答した自治体のうち、政策・施策の内容などに特色がある以下の 7 自治体に実地調査または電話・電子メールによるヒアリング調査を行った。

山形県東根市、群馬県大泉町、千葉県流山市、山梨県小菅村、岡山県総社市、福岡県糸島市、佐賀県みやき町

(1) 山形県東根市

① 概要

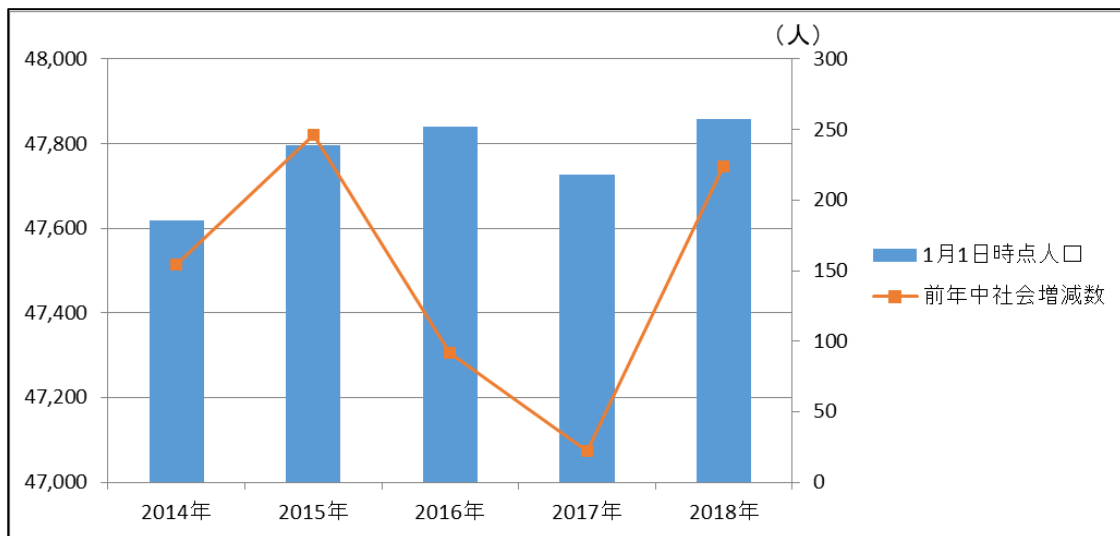
東根市は山形県の中央部に位置し、東は仙台市、南は山形市・天童市に隣接している。人口は 47,806 人（2019 年 1 月 1 日現在）であり、面積は 206.94 km²である。市内には国道 13 号・48 号・287 号が通っているほか、山形新幹線さくらんぼ東根駅や山形空港が所在するなど県内交通の要衝にあることから、4 つの工業団地を中心にハイテク産業が集積する

都市である。また、自然豊かな田園都市でもあり、天然温泉の入浴施設、果樹園でのさくらんぼもぎ取り体験への入込客も多い。

② 社会増を実現した施策の内容

2013 年から 2016 年までの社会増減率は 1.08%である。2017 年以降も社会増が続いており、社会増加数は 2017 年には 22 人、2018 年は 224 人となっている。この要因について、東根市役所総合政策課に話を聞いた。

表 33 東根市の人口及び社会増減数の推移



社会増の主な要因として考えられるのが、①小中学校教育の充実、②子育て支援策、③農工一体のまちづくりである。

①については、市内全ての小中学校に教員 OB を学力向上支援員として配置し、基礎学力の向上、学級担任や教科担任への助言、学級経営や子どもの見取り方・支援、教材研究などの学校運営支援を行っている。また、大学生や教員 OB による宿題アドバイスなどの教育施策の充実を図っている。

さらに、図書館や美術館、カフェ、学習室、市民センター等を備える文化交流施設の「まなびやテラス」を整備し、市民が気軽に知的好奇心を刺激できる場所をつくることで、文化のまちづくりも推進している。

②については、1998 年 9 月に土田正剛市長が就任して以降、他の自治体に先駆けてハード・ソフト両面に力を入れて整備を行っている。2000 年に第 3 子の医療費無料化を開始し、2005 年には総合保健福祉施設さくらんぼタントクルセンターをオープン、2008 年には妊産婦への検診費用助成、未就学児の医療費無料化、休日保育の実施、小学生の入院費無料化、父子家庭の医療費無料化などに取組み、2010 年には医療費無料化を小学校 3 年生まで拡大、不妊治療への助成、育児相談充実事業にも取り組んでいる。2013 年には遊育をコンセプトとした屋外遊び場あそびあランドをオープン、2014 年には医療費無料化の中学生への拡大

などを実施した。なお、さくらんぼタクトクルセンターには年間約 30 万人以上が来場している。

③については、農工一体のまちづくりを推進しており、1975 年代から 4 つの工業団地を形成し、工業製造品出荷額は 2011 年 3,165.51 億円、2014 年 4,362.69 億円、2016 年 4,511.72 億円と年々増加している。安定した雇用機会が確保されていることが、定住人口の増加につながっている。なお、市内総生産は年々増加しており、市町村民経済計算によれば、2013 年の 2,308.84 億円であったのが、2015 年には 2,532.94 億円まで増加している。

また、自然災害が少ない特性を活かし、日本一の生産量を誇るさくらんぼについて 2017 年 4 月に「東根さくらんぼ」として地理的表示 (GI) 保護制度に登録した。また、就農を目指す地域おこし協力隊を 2017 年 12 月から 2 名採用している。

その他の要因として、周辺自治体に比べて地価が低い、降雪量が少ないといった点も考えられる。

③ 今後の課題

当市の人口ビジョンでは、これまでどおりの人口増加対策では減少分を補うだけの人口の確保が難しく、2025 年には人口減少局面を迎えるとされている。そのため、教育力の充実、企業奨励補助事業等を活用した既存産業の育成・強化や新規産業の創出支援、定住・交流の推進等を重点施策として、若者の移住者を 2020 年までに 150 人、それ以降は 5 年間で 120 人の確保を目指している。

また、合計特殊出生率も 2016 年時点の 1.48 が 2035 年までに 2.07 まで上昇するような支援策を講じ、これらの取組により、2060 年の人口を 44,000 人以上とする目標を設定している。

教育・子育て分野における先駆的な取組や地理的条件も相まって社会増が続いているが、転入者のほとんどが周辺自治体からの転入者という点には留意を要する。地方部から大都市兼への人口流出を減らす観点からは県内他地域や県外の人たちにも注目されるような特徴的な移住施策およびその周知が必要だと考えられる。

(2) 群馬県大泉町

① 概要

大泉町は、群馬県の南東に位置し、地形は平坦で、東は邑楽町、千代田町、西と北は太田市、南は利根川をはさみ埼玉県熊谷市に隣接している。

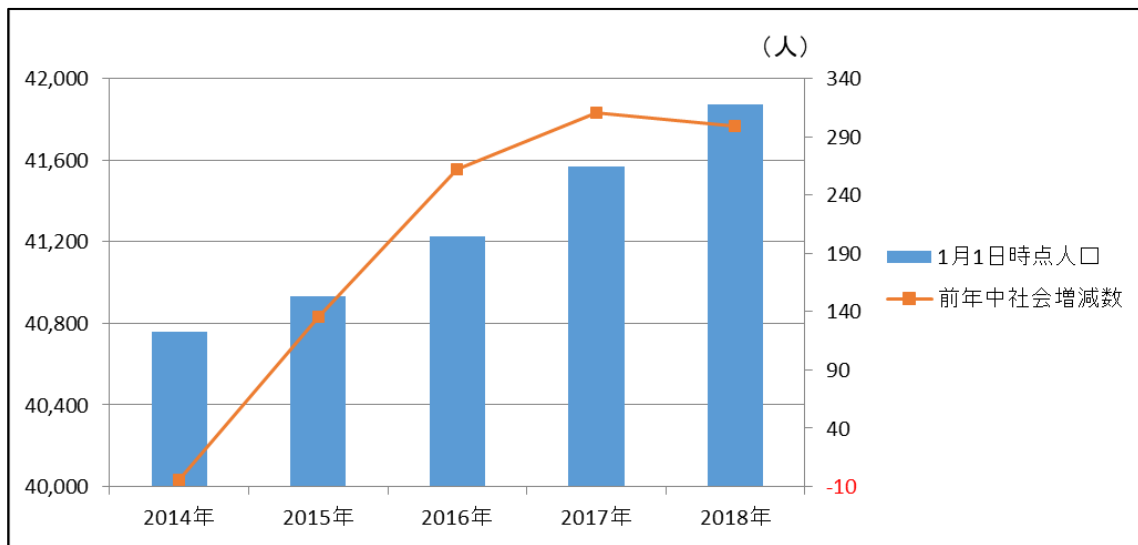
昭和 32 年 3 月に旧小泉町と旧大川村の合併により誕生し、人口 41,785 人 (2019 年 1 月 1 日現在)、面積は 18.03 km²で群馬県内の市町村で最小であるが、SUBARU やパナソニックなどの自動車・電機関連企業や大手食品関連企業の工場のほか、多数の中小企業が立地しており、「ものづくりのまち」として北関東でも屈指の製造品出荷額を誇っている。

その一方で、いずみ総合公園やいずみ緑道など、公園や街路の整備を積極的に進めており、美しい都市景観を持つ町でもある。

② 社会増を実現した施策の内容

2013 年から 2016 年までの社会増減率は 1.73%、改善率は 0.76 ポイントとなっている。また、2016 年の 1 年間の社会増減率は 0.75%である。これらの要因について、大泉町役場企画戦略課に話を聞いた。

表 34 大泉町の人口及び社会増減数の推移



社会増に寄与した町の施策として考えられるのが、教育と子育て支援の充実と多文化共生のまちづくりである。

町では、大泉町総合戦略に基づき、「しごと」と「ひと」の好循環と、それを支える「まち」の活性化の実現に向けて取り組む中で、雇用の質と量の確保・向上を目指すとともに、結婚・出産・子育てに切れ目のなく支援している。

その中で、企業の事業規模や生産能力の拡大への支援を通じて、行政と企業が連携して雇用拡大を図るとともに、人口増加の原動力は町内で多くの子どもが生まれ、育ち、町内に住み続けることであるとの考えに基づき、教育と子育て支援の充実に取り組んでいる。

具体的には、身近な場所での親子の交流や育児相談等ができる機会の拡充を図るための地域子育て支援センターの運営・設置や、保護者が安心して就労できるように、学童保育の中で学習支援を行うほか、妊娠から出産、子育て期までの不安を解消するため、保健師等が出産間近の妊婦や出産後間もない母子及びその家族を訪問する産前・産後サポート事業などである。

さらに、子どもを希望しながら子宝に恵まれない夫婦への不妊治療費助成等の経済的支援や、3 人目以降子の保育料の無料化、学校給食費の補助などを行っている。

また、これらの各種子育て支援施策をまとめ、子どもと一緒に活動できる場所や相談機関などの支援施策を地図にしたガイドブックを作成・配布するなど、子育て支援施策に関する積極的な情報提供にも力を入れている。

③ 外国人就労者に対する多文化共生施策

大泉町は、外国人の占める人口割合が大きく、総人口 41,785 人（2019 年 1 月 1 日現在）に対して、7,623 人（人口比率 18.2%）が外国人人口で、2013 年 3 月末時点の 6,147 人から増加傾向にある。国籍別ではブラジルが最も多く 4,324 人（外国人人口比率 56.72%）で、次にペルーが 965 人と続いており、さらにボリビアなども含めると、南米系外国人で外国人全体の 7 割強を占めている。

外国人の移住は、平成 2 年の出入国管理及び難民認定法の改正による新たな在留資格の創設に伴い、町内に数多く立地する製造業者が生産力を支える人材として、いわゆるニューカマーと呼ばれる日系外国人を積極的に受入れたことをきっかけに、その家族や本人を頼りにした同郷の知人なども後に移住してきたことにより増加を続け、現在に至っている。

外国人の受入にあたって、大泉町はそのサポートとして先進的な対策を講じている。大泉町は、町内の外国人が生活者として共生していくためには 3 つの課題があると考え、それぞれへの対応策を展開している。

まず 1 つ目は、「伝える」ということである。外国人が日本で生活するには、必要な情報を正確に伝えられる必要がある。そのため、行政の窓口に通訳を配置するほか、日本の制度や習慣、文化をはじめ、日本語学習などについて包括的に案内する情報発信拠点として、「大泉町多文化共生コミュニティセンター」を設置している。加えて、ポルトガル語による町の広報紙「GARAPA（ガラッパ）」の発行をはじめ、「大泉町暮らしのガイド」、「ごみカレンダー」など生活に必要な情報を、多言語で提供もしている。

2 つ目は、「築く」ということである。居住する地域で住民と馴染み、顔の見える関係を築くことに重点を置いている。主な取組としては、町内のブラジル人学校やブラジル店舗などでの「多文化共生懇談会」の開催である。懇談会では、町職員と通訳がごみの出し方などの生活マナーや税金、保険など町の各種制度について、資料やパネルなどを使用して説明し、参加者と積極的に意見交換を行うことで、相互理解の場としての役割を果たしている。また 2007 年から実施している「文化の通訳」登録事業では、地域で暮らすためのマナーや日本の文化、習慣、制度などを、母国語で正確に情報伝達できる外国人住民等を「文化の通訳」として登録して、年 5 回開催する「文化の通訳講座」などで、外国人住民に日本文化への理解を深めてもらうための活動を展開している。外国人に、単に情報の受け手としてだけでなく、情報の発信者として協力してもらうことで顔の見える関係づくりの広がりも期待できる。

3 つ目は、「助け合う」ということである。病気や怪我、罹災など緊急時における対応方

法を身につけてもらうことが町内で生活するうえで不可欠である。そこで災害への備えとして、多言語の防災マップの作成や、外国人と共同での防災訓練などを通じて、共助の考え方を理解してもらうための取組を行っている。さらに、病気や怪我への対応として、多言語の問診票を作成し、医療機関に配布することで、通訳を介さずとも一定のコミュニケーションが可能となる環境を整えるなど、地域全体での助け合いに向けた体制構築に取り組んでいる。

なお、この他にも外国人が日本で生活していくうえで重要な課題の 1 つとして、子どもの教育に関する問題が挙げられる。町では、日本語能力が十分でない子どもたちへのサポートとして、公立小中学校に日本語学級を設置している。町内には公立小中学校が 7 校存在するが、現在はその全てで日本語学級を設置し、担当教員と日本語指導助手による授業に加え、日本語や生活習慣の指導も行っている。

また、日本の学校教育法上、義務教育機関とは認められないブラジル人学校でも、防災教育や交通安全教室、健康診断などを実施し、緊急事態がはっせいしないようにするための予防や準備を指導している。

ただし、これらは多数を占める南米系外国人を主な対象として展開してきたものであるため、近年では中国やネパール、ベトナムなど南米系以外の外国人移住者の増加による国籍の多様化への対応が課題となっている。対応策の 1 つとして、町は、どの国から移住した外国人であるかを問わず、これまでと同様の施策を展開していけるよう、まずはそれぞれの国籍毎にキーパーソンとなり得る人材を発掘し、キーパーソンを通じて情報の発信や地域参加を促す試みを始めている。

④ 今後の課題

北関東でも屈指の製造品出荷額を誇る「ものづくり」のまちとして、多くの労働者が集まっているが、昼間は町内の企業に勤務していても、夜間は町外に住む人も多い。

夜間人口が昼間人口より少ない状況は、町内での消費拡大につながりにくいため、こうした町外居住者をターゲットにして町内での消費喚起ひいては町内への転居を促す施策が必要であろう。今後は、既に町内に数多く存在するブラジルの商品を扱うショップなどへの観光客の誘致による交流人口の増加を図るとともに、地域経済循環の拡大に結び付けていくことが課題であると考えます。

また、2018 年 12 月 8 日の「出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）及び法務省設置法の一部を改正する法律」の成立をうけ、外国人人口は一層増加すると予測される。そして、外国人人口の多くは、町内に立地する企業の雇用動向に大きく左右されることから、同町が「働くまち」ではなく「居住するまち」としても選ばれるために、教育と子育て支援の充実に向けた施策を、雇用により流入してきた外国人もターゲットに展開することも必要である。

例えば、保育期については、外国人保護者の教育への無関心や、保育現場における多言語対応が十分でないなどの問題があることから、教育を受けることへの意識改善のサポートや、保育現場における多言語対応ができる職員の配置、多文化に対応した保育プロセスの確立などの施策が挙げられる。

今後の入管法の動向などを注視しながら、現在の教育や、子育て支援のターゲットを明確にしたうえで、外国人を積極的に受入れるための多文化共生の取組と併せて施策を展開することが、「働くまち」から「居住するまち」として選ばれることにつながると考える。

(3) 千葉県流山市

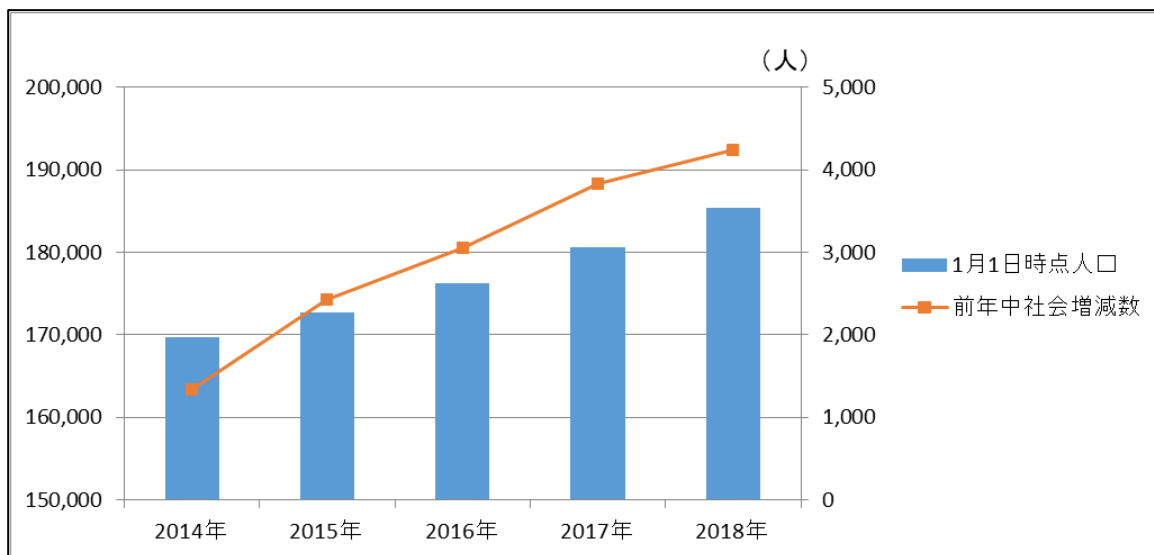
① 概要

流山市は千葉県の北西部に位置し、東は柏市、西は江戸川を隔てて埼玉県三郷市と吉川市、南は松戸市、北は野田市に接している。人口は 190,145 人（2019.1.1 現在）で、面積は 35.32 ㎢と県内では 5 番目に小さな市である。つくばエクスプレスの開業により、流山市内から秋葉原までは 24 分程度と、東京都内へのアクセスが優れている都市でもある。

② 社会増を実現した施策の内容

2013 年から 2016 年までの社会増減率は 6.28%、改善率は 1.38 ポイントとなっている。また、2017 年度も 4,339 人の社会増となっており、近年、社会増の傾向が続いている。この要因について考察した。

表 35 流山市の人口及び社会増減数の推移



社会増の主な要因として考えられるのが、①良質な住環境の整備、②共働き子育て夫婦にターゲットを絞ったマーケティング戦略に基づく子育て支援策の充実である。

①については、都心へのアクセスと呼応した緑あふれる景観が美しい住環境の整備に注

力することで周辺の森と市街地の緑がつながる「流山グリーンチェーン戦略」を各部署で何が出来るのかを考える横断的な取組として推進している。

具体的には、つくばエクスプレスの駅周辺の土地区画整理事業により高まる住宅需要に対し、市が設定する緑化基準を満たした住宅等の建築物を購入する際に市内金融機関の住宅ローンの金利引き下げの適用や剪定枝の処理費無料化といった優遇措置を与える「グリーンチェーン認定制度」の導入のほか、保育園での植樹による木陰の形成などである。

その結果、緑豊かな景観を保った住環境整備が図られたほか、グリーンチェーン認定を受けたマンションでは物件購入時価格より物件売却時価格の方が高くなるという調査結果も報告されている。

さらに、流山市の魅力についての意見として「都心へアクセスしやすい」、「自然環境が豊かで落ち着いている」などが挙げられるが、転入者の約 3 分の 2 が「流山市を居住地の第一候補に選んでいた」との回答から、つくばエクスプレス沿線の自治体の中で流山市が選ばれるために、良質な住環境整備に向けて市全体で取り組んだことが有効に作用しているといえるのではないかと。

②については、人口減少、少子高齢化という課題解決のために、将来にわたり住み続けてもらえる「30～40 代の子育て世帯」を移住者のターゲットとしたうえで、「母になるなら流山市」というキャッチコピーを掲げ、都心へのアクセスの利便性と充実した子育て施策を PR することにより、「育児と仕事」を両立したい共働き夫婦の共感を呼ぶことに成功した。

また、子育て施策の一つである「駅前送迎保育ステーション事業」は、市内各所に点在する保育所に送迎を行う拠点となる駅直結の施設を開設することで、駅から遠い保育所にも子供を預けることを可能とした。これにより、市内保育所の有効活用と待機児童の解消が図られ、共働き夫婦の移住がさらに促進されたと考えられる。

この事業が成功した要因は送迎保育ステーションの立地条件が良いこと、ターゲットとして設定した働く人のライフスタイルにあったサービスを提供できたことにある。事業内容ありきの施策ではなく、実際にサービスを利用する住民のニーズを徹底的に調査分析したうえで「市民ニーズをとらえた住民サービス」であった点が成功の理由と考えられる。

③ 今後の課題

つくばエクスプレス開業による宅地開発や「駅前送迎保育ステーション事業」を始めとした市の取組により、戸建住宅の割合は全体の約 70%（出典：総務省「平成 25 年度住宅・土地統計」より）となっているが、戸建住宅の所有者が高齢化すれば、生産年齢人口が減少すると予測される。

市では、2020 年度から始まる次期総合計画策定に先立ち、現状の把握と今後の課題について整理した「流山市次期総合計画基礎調査報告書」（2018 年 10 月）を公表している。

まちづくりにおける課題解決策として①住み替えの促進等による既存の低層戸建住宅地における世代構成のバランスを健全化する、②駅周辺部に地域課題に対応した必要性の高い施設（例：子育て支援や高齢者福祉等）を誘導し日常生活拠点としての機能の充実を図る、としている。

常に変化していく住民ニーズを適切にとらえ、市の取組に反映させていくことが人口の社会増を実現するために重要な要素であると考えられる。

(4) 山梨県小菅村

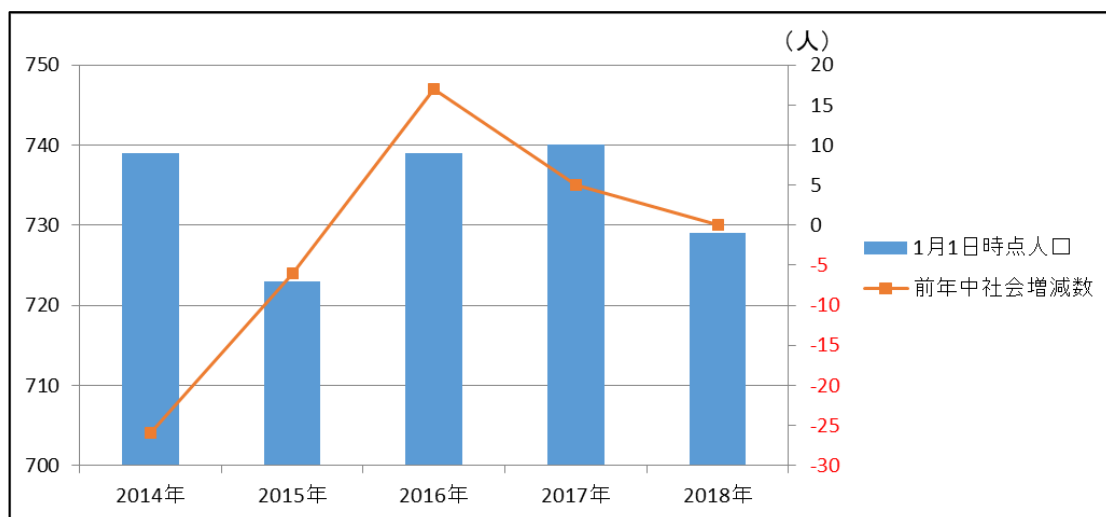
① 概要

小菅村は、東京都と山梨県の県境、山梨県の東北端に位置する小さな山村であり、都内を貫流する多摩川の源流域に位置している。人口は 719 人（2019 年 1.1 現在）、面積は 52.65 km^2 である。村面積の約 1/2 が秩父多摩甲斐国立公園に指定され、森林面積が 95%を占める豊かな自然に恵まれている。また、村面積の約 1/3 が東京都の水源涵養林となっていることもあり、源流の村づくりを推進している。

② 社会増減率の改善に寄与した施策の内容

2013 年から 2016 年までの社会増減率は-1.35%であるものの、改善率は 4.04 ポイントと高い数値を示している。この要因について、小菅村教育委員会青柳教育長に話を聞いたところ、改善に寄与した施策として、源流親子留学事業が挙げられた。

表 36 小菅村の人口及び社会増減率の推移



源流親子留学事業は、村内の小中学校へ留学を希望する親と児童、生徒を対象として、「確かな学力の定着とたくましく心豊かな児童生徒の育成」を教育目標に、小規模校であることを「強み」として、少人数だからこそできる学力向上に向けたチームティーチング

授業、人間性を育む総合的な学習等を実践するものである。

小・中学校とも教材費、修学旅行費、校外学習費等の留学に係る教育費の大部分を公費で賄っている他、漢字検定や英語検定などの各種検定料も村が補助金で全額負担するなど、学力向上を目指す子どもたちを後押しする施策が充実している。

また、世界へ羽ばたく子どもたちを育成するために英語授業にも力を入れている。小・中連携教育により、中学校英語教員や外国人英語教員が小学校で乗り入れ授業を実施したり、中学校ではホームステイを含めてオーストラリア修学旅行を実施している。加えて、学校給食で、村の食材を使った「安心・安全、おいしい出来立ての給食」を提供している点も魅力の一つである。

さらに、小学校は、「山梨県公立小学校及び中学校の学級編制の基準等に関する規則」上は複式学級となる児童数ではあるが、村で独自に教職員を採用することにより「一学年一教員」を維持し、児童一人ひとりの個性を生かすきめ細かな教育が行われている。

なお、村には「小菅人を育む会」等の団体が小菅村でしかできない体験事業を子どもたちのために企画・実施している。子どもたちは、体験学習や諸行事をとおして源流文化を学ぶことができ、都会では味わえない貴重な学習の場が広がっている。

上述の施策展開の効果もあり、2018 年 3 月現在の村内小学生 36 名の内 18 名、中学生 19 名の内 9 名が移住者であり、2013 年より延べ 19 世帯 68 名（うち、小中学生以下の世帯員数 37 名）が主に自然環境と教育環境の良さを理由に移住し、社会増減率が改善している。

③ 今後の課題

小菅村では、過疎化・高齢化の進行によって、過去 30 年間で人口が約 1,200 人から約 720 人へと大幅に減少した。そのため、水源涵養林の適切な保全体制の維持が困難となり、平成 26 年より、上述のような多摩川源流の自然を活かした「教育施策」に力を入れ移住者の受入に努めてきた。

結果、地域おこし協力隊として移住するものや自然環境に惹かれた移住者の増加、さらに、平成 26 年に山梨県大月市と小菅村を結ぶ松姫トンネルが開通したことによる交通アクセスの利便性向上などにより、2018 年 12 月末現在、地域おこし協力隊等を含め 94 名が移住者となっている。

なお、小菅村地方創生総合戦略の将来人口推計によると、2020 年の 720 人という目標値は今後人口増に転じるシナリオも想定されることから、ほぼ達成可能と見込まれている。

また、移住者用に整備した住宅（計 27 戸）は、全戸入居済であり、新たな需要に対応するため 2018 年度に地方創生交付金や過疎対策事業債を活用し、戸建住宅（計 4 戸）を新たに整備した。今後も移住者の受入に対応できるよう住環境の整備を促進する予定である。

源流親子留学事業の受け入れ期間は、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間であるが、子どもが義務教育対象者の間は、契約に基づき更新が可能である。

ただし、留学による移住者の多くが首都圏出身者であり、小中学校卒業後に、首都圏へ戻るケースも少なからず生じている。このため、山村留学から定住へ確実につなげることにより、現在の人口規模を維持しつつ、年齢構成の若返りを図る必要がある。

今後は、観光振興にも注力し、秩父多摩甲斐国立公園や水源涵養林等の資源を活用した交流人口の増加や、古民家を活用した宿泊事業、小菅村と関わりを持つ人々を、関わりの度合いにより「1/1 村民」、「1/2 村民」など広義の「村民」と位置付け、村づくりへの積極的な参加を促す「こすげ村民カード」事業に重点的に取り組む予定である。こうした取組で地域経済循環の強化・産業経済の活性化を目指したいとの話であった。

(5) 岡山県総社市

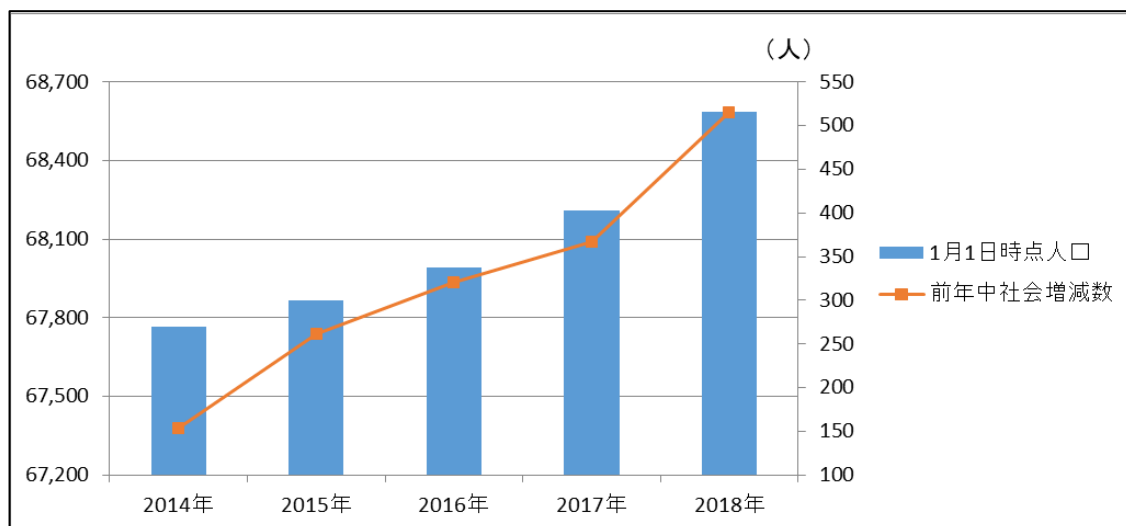
① 概要

総社市は、岡山県の南西部に位置し、東部は岡山市、南部は倉敷市に隣接している。人口は 69,142 人（2019 年 1 月 1 日現在）、面積は 211.90 ㎢で、岡山県の三大河川のひとつ高梁川が地域の中央を北から南に貫流している。年平均気温は 16.5℃前後、雨量は年間 1,000 mm前後で、瀬戸内海特有の温暖な気候である。

② 社会増を実現した施策の内容

同市は、2013 年から 2016 年までの社会増減率は 1.63%、2016 年の 1 年間では 0.54%となっている。また 2005 年の合併以来、史上最高の人口（2018 年 10 月 1 日現在）となり、転入超過数についても、2013 年には 332 人と県下市町村で最も多くなっている。この要因について、総社市役所人口増推進室の方に話を聞いた。

表 37 総社市の人口及び社会増減率の推移



社会増の主な要因となった施策として考えられるのが、①教育・子育ての充実、②企業誘致による雇用創出である。

①については「子育て王国総社」を掲げ、市をはじめとして、市民団体、NPO法人などが子育て支援に取り組んでいる。「子育て王国総社」を目指すにあたり、まち全体で子どもの育みを支える仕組みづくりが必要と考え、その基となる「子ども条例」を 2009 年 11 月に施行した。小児医療費無料化の対象年齢の拡大（医療費の自己負担を 2007 年度は小学校 1 年生まで、2008 年度は小学校 6 年生まで、2010 年度は中学生まで（中学生は入院のみ）と段階的に対象年齢を引き上げ、2018 年 4 月からはさらに、中学生の外来分の自己負担を 3 割から 1 割に引下げ）をはじめ、乳幼児とその保護者の交流の場の開設、子ども議会の実施、子育て支援の情報をまとめた冊子の発行、「子育て王国そうじゃ基金」の創設など、多岐にわたる支援策を展開している。また共働きの子育て世帯をサポートするため、幼稚園や保育所での一時預かりや休日保育、延長保育の実施のほか、小児科への病児保育室の併設など、市全体で子育てを支援する取り組みの効果により、2018 年 4 月 1 日時点で保育所待機児童数は 0 人である。

また教育分野で、過疎化が進む中山間地域で英語教育を特色とした幼小中一貫教育を 2014 年度から展開している。その経緯は、市内の中山間地域で過疎化が進み、統廃合の対象となる学校が増加したことに危機感を覚え、市西部の中山間地域に位置する総社市立昭和中学校と、その校区内の維新、昭和の 2 小学校、維新・山田の 2 幼稚園で幼小中一貫教育を開始したことが始まりである。2014 年度に文部科学省から「教育課程特例校」の指定を受け、「英語特区」として英語教育を特色としており、少人数で個人の能力に応じた指導を行い、小学校卒業時に英語検定 4 級レベル、中学校卒業時に同検定 2 級レベルの英語力を習得することを目指している。加えて、小学校 1 年生から年次進行でイマージョン教育（一般教科の一部を英語で行う教育）を行うことで英語を聴く力や話す力を育てている。2016 年 4 月からは市北部の池田地区（池田幼稚園、池田小学校）を英語・体育特区、市南西部の新本地区（新本幼稚園、新本小学校）を英語・音楽特区として位置づけ、特色ある教育は市内に広がっている。これらの特区には住所所在の学区に関係無く通うことが可能である。2018 年 10 月 1 日時点での学区外からの通学・通園者数は 128 人にのぼる。またこれらの地区内への移住・定住を促進するために、住宅の新築購入助成や水道・下水設備の設置改修助成、定住祝金の助成などを行い、特区の取り組みと併せて実施することで、相乗効果を生んでいる。

②については、日本郵政(株)、アマゾンジャパン(同)、(株)モンテールや大黒天物産(株)などの企業誘致による雇用創出が社会増に寄与している。市内には、中四国のヒト・モノの流れの結節点となる岡山総社インターチェンジがあり、物流拠点機能を強化すべく 2017 年 5 月に日本郵政(株)、アマゾンジャパン(同)の物流センターの誘致に成功したことで、約 3,500 人の雇用が創出された。当地域が物流拠点として選ばれる理由としては、中四国や関西圏

への道路交通の結節点である点に加え、雨が少なく温暖な気候も挙げられる。また、市も岡山県の企業誘致促進補助金との併用助成や、立地計画中の企業に関する情報提供者への立地が実現した場合には成功報酬の支払いなど、企業誘致を積極的に促進している。

③ 今後の課題

「自然減」より「社会増」が上回っており、当市の人口ビジョンで設定された 2025 年に 69,000 人の目標を 2018 年 9 月に達成している。

しかし、中心市街地では空き家が増え空洞化が危惧されている。市街地の空洞化の抑制のためにも、中心市街地、中山間地域、物流流通拠点などの複数の要素を含めた発想に基づくグランドデザインが必要であり、そのために新たな市街地形成を目指して県立大学周辺の整備を進めることとし、岡山市・JR 西日本と協力して岡山市と当市を結ぶ JR 吉備線の LRT（次世代型路面電車システム）化に取り組んでいる。

(6) 福岡県糸島市

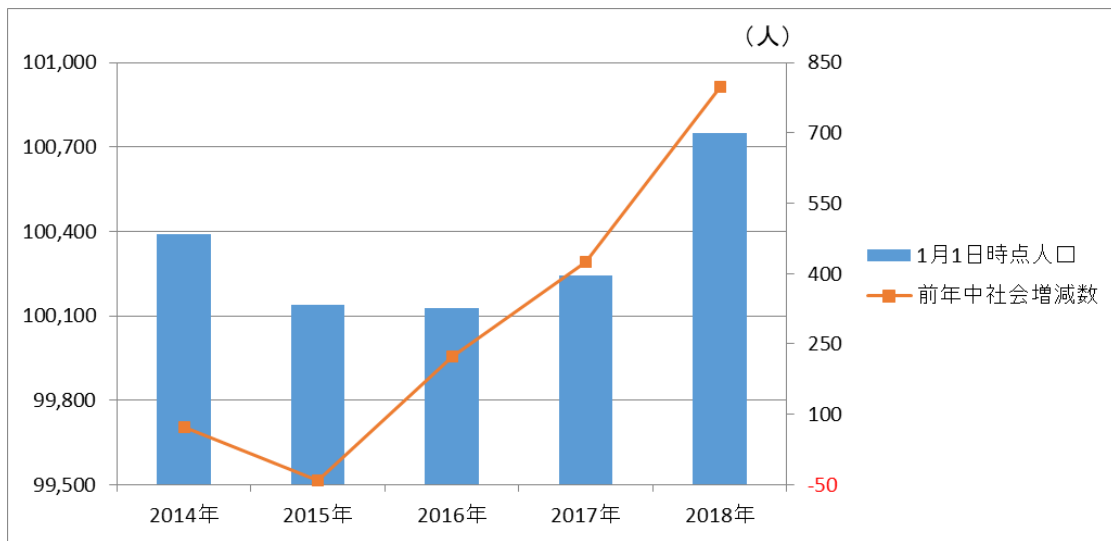
① 概要

糸島市は 2010 年に 1 市 2 町(旧前原市、旧志摩町、旧二丈町)が合併して誕生した、人口 101,643 人(2019 年 1 月 1 日現在)の市である。福岡県の西部、佐賀県との県境に位置し、市北部は玄界灘に面していて自然環境が豊かでことから、観光地としても人気が高い。糸島産の新鮮な野菜や果物を販売する「伊都彩々」は JA 直売所として日本一の売上を誇る。また、JR 筑肥線が市中央部を東西に走っており、福岡市内や福岡空港への交通の利便性が高い地域でもある。

② 社会増の要因となった施策の内容

糸島市の人口は、2010 年の 98,435 人をピークとして、以後 4 年連続で社会減が続いていたこともあり、2013 年には 97,664 人まで減少した。しかし、2013 年から社会増に転じ、2017 年まで 5 年連続で流入超過となっている。2013 年から 2016 年までの社会増加率は 0.68%であり、この転入超過の要因となった行政の施策について糸島市役所経営戦略課に話を聞いた。

表 38 糸島市の人口及び社会増減数の推移



社会増の主な要因となった施策について考えられるのが、①定住促進事業、②マイホーム取得奨励金制度である。

①については、当市は観光地としての認知度が高いため、住むまちではなく訪れるまちとしてのイメージが定着していることが課題であった。そこで糸島市での暮らしをイメージすることを容易にするため、具体的にはライフステージに応じた各種助成制度、事業内容、仕事、子育て支援、教育環境等を掲載したガイドブック「糸島生活」を発行した。ガイドブック作成にあたり、糸島市の転出入先は県内が6割を占め、その内訳は福岡市が70%強（うち西区が30%強、早良区が10%強）であったことから移住誘致のターゲットを福岡市西区や早良区に住む子育て中の30～40代ファミリー層とした。

②については、住居取得または定住した者に対し、固定資産税相当額を商工会商品券で3年間交付し、転入促進と転出抑制の双方への効果を期待している。実績は2018年度が最も多く、申請件数606件（うち転入346件）、建替・市内転居260件、申請額は3,609万円であった。

また、この制度開始に伴い、定住促進を後押しするために福岡銀行は糸島市と連携協力協定を締結し、糸島市限定住宅ローン金利優遇制度を開始した。この優遇措置は福岡銀行の負担によるもので、糸島市内で住宅を新築または購入する人が住宅ローンを借入れる場合、特別に年0.1%の金利引下の優遇措置を受けることができる。

③ 施策以外の要因

施策以外の社会増の要因として、市内の住宅需要の増加があげられる。隣接する福岡市西区における総事業費407億円の伊都土地地区画整理事業が2015年に完了し、西区の地価が上昇するなどの外的要因が大きく影響している。土地地区画整理事業地内の土地取引価格を

比較すると、福岡市西区が坪当たり 60～70 万円台であるのに対して、糸島市は 20 万円台後半と約 3 分の 1 である。現在、糸島市内では前原東土地区画整理事業が施行中であり、今後建設が予定されている大型分譲マンションや住宅分譲などが移住希望者の受け皿となり、人口流入に寄与することが期待される。

また、別の要因としては九州大学の伊都キャンパスへの学部移転があげられる。箱崎キャンパス(福岡市東区、文系 4 学部・農学部・理学部等)、六本松キャンパス(福岡市中央区、一般教養教育)、原町キャンパス(粕屋町、農学部附属農場)からの移転が 2005 年に始まり、2018 年 9 月にすべて完了した。この移転に伴い、学生や教職員などの九州大学関係者の多くが伊都キャンパス周辺の糸島市内や福岡市内の近隣地域へ転入した。

④ 今後の課題

糸島市は移住定住促進事業の成果等により転入者が増加しており、市全体の人口は増加しているものの、人口の自然減は進行している。そして市内における人口の地域間格差も生じている。JR 筑肥線沿いの市街化区域は住宅需要の増加が今後も見込まれているが、一方でそれ以外の農山漁村部や、旧開発団地区域などでは人口減少が進行している。そこで糸島市は、地域が主体となった持続可能な地域づくりにつなげることを目的に、人口減少地域活性化対策モデル事業を実施している。本事業は農山漁村部で特徴的な人口減少モデル地域を市内に設定して、地域住民が自ら地域活性化やコミュニティの持続を図るための方策を検討し、市の補助金を活用して実践するものである。現在は方策の検討途中であり、今後、地域の実情に応じた事業展開へとつながることが期待される。

(7) 佐賀県みやき町

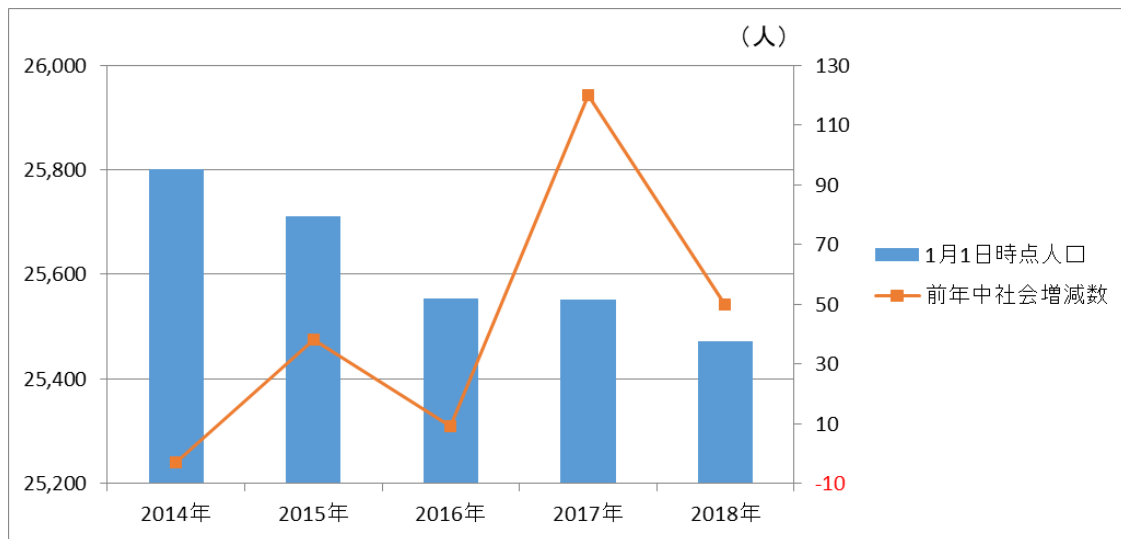
① 概要

みやき町は、佐賀県東部に位置し、佐賀県東部の中核都市である鳥栖市や福岡県久留米市と隣接している。人口は 25,546 人(平成 30 年 12 月末現在)、面積は 51.92 km²であり町の北部には筑紫山地、南部には筑後川が流れる。筑紫平野の一角をなす平地があり、穀倉地帯の一部として重要な役割を担っている。

② 社会増を実現した施策の内容

2013 年から 2016 年までの社会増減率は 0.64%であり、2017 年も 50 人の社会増となっている。この要因について、みやき町役場まちづくり課の方に話を聞いた。

表 39 みやき町の人口及び社会増減数の推移



社会増の主な要因として考えられるのが、①PFI 方式を活用した定住促進住宅の建設、②子育て支援策である。

①について、PFI とは公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金や技術を活用して行う公共事業の手法で、民間のノウハウによる質の高いサービスの導入や町の財政負担の平準化を図ることができる。みやき町では、子育て世代を主軸とした中堅所得者向け定住促進住宅を、PFI で建設することで、質の高い公共サービスの提供、コストの削減を図っている。

また、定住促進住宅の建設に際して、保育園の近くに立地し、1 階に入居者のコミュニティスペースを設置する等、良好な住環境づくりに配慮することで安定した入居者確保につながっている。入居開始初年度の町外からの移住者数は、ティアラみね苺館（全 24 戸、2014 年 4 月入居開始）に 13 世帯 44 人、ティアラみねトマト館（全 24 戸、2015 年 4 月入居開始）に 7 世帯 17 人、オリーブ館（全 59 戸、2016 年 4 月入居開始）には 33 世帯 84 人であり大きな成果があった。

②については、2012 年に「子育て支援のまち宣言」を行い、様々な子育て支援策を展開している。具体的には、出生祝金支給（第 1 子 30,000 円、第 2 子 50,000 円、第 3 子 100,000 円、第 4 子 200,000 円、第 5 子以降 500,000 円）、高校卒業まで医療費無料化、学校給食費無料化等を行っている。学校給食費については、開始当初は第 2 子までは半額、第 3 子以降は無料としていたが、2018 年度からは、ふるさと寄付金利活用事業の一環として第 2 子についても全額無料とするなど支援の幅を広げている。また、教育環境の改善を図るため、教室にエアコンと電子黒板を完備したことも好評である。このように、ハードとソフトの両面で様々な施策を実施したことが社会増となった要因と考えられる。

③ 地域経済との関係性

PFI の活用にあたり、公募要件で「みやき町に本店・本社・主要な事業所を有する企業が参加する場合は、地域貢献点を加算して審査する」とし、町内企業の参入を促すことにより、地域経済への寄与が大きくなるよう配慮した。また、定住促進住宅建設により移住者が獲得できたことで移住者の需要が確認されたため、民間による住宅の建設も進んでいる。そこで町は、民間業者が団地を造成する際の上水道配水管布設整備費用を半額補助するなど、民間開発を支援している。このように公民連携による開発を通じた地域経済の活性化も図られている。

④ 今後の課題・目標

PFI を活用した定住促進住宅の建設や子育て支援策の効果が確認されたことから、今後も定住促進住宅を建設する計画があり、一層の移住者獲得が期待されている。一方、子育て世帯の移住者が急激に増加したことで保育所不足という問題が生じており、保育所の整備が喫緊の課題となっている。

今後は、さらなる移住者獲得と空き家対策を図るべく、空き家を除却した場所に定住促進住宅として新たに戸建住宅を建設することなどにより、人口減少に歯止めをかけることを目標としている。

今後も自治体と企業が連携することにより、企業には収益の向上、株価上昇、社会貢献によるイメージアップ、自治体には人口問題への対応策の強化、税収増、という双方がメリットを享受できる関係の構築を目指している。

4. 社会減の克服に向けて考察

先述のアンケート、実地・ヒアリング調査に基づき人口の社会減克服に寄与した要因を改めて整理する。

(1) アンケートに基づく類型化

表 40 アンケート回答（再掲）

社会増に寄与した要因の主体	回答自治体数
自治体の政策・施策	92
生活のしやすさ	71
その他（主に宅地開発等の土地区画整理事業）	70
自然環境	22
民間企業の取組	13
地域団体の活動	1

社会増の主な要因として「自治体の政策・施策」、「生活のしやすさ」、「その他（主に土地整理区画事業）」と回答した自治体が多い。「土地区画整理事業」と回答自治体の多くが、ベッドタウンの性格を有している。都市部の中心地は地価が周辺地域と比較して高額であるため、交通網が整備され地価が比較的安価な周辺都市への人口移動が生じていると考えられる。

また、東北地方では、東日本大震災後の土地整備等の復興が進み、住民が被災地へ戻ってきていることから社会増となっている自治体もある。

さらに、「自治体の政策・施策」の内訳をみると、「教育・子育ての充実、拡充」、「移住推進」、「観光・交流推進」を社会増に寄与している施策としている自治体が多い。

社会増の要因の主体を「自治体の政策・施策」と回答した自治体の内 7 割以上が最も寄与した政策・施策として「教育・子育ての充実、拡充」と回答していることから、社会増を推進するためには「教育・子育ての充実、拡充」が有効であることがうかがえる。

また、「教育・子育ての充実、拡充」に、医療・介護や移住推進等を組み合わせることにより、相乗効果が発揮されるのではないかと考えられる。

(2) 実地・ヒアリング調査に基づく分類

調査対象とした自治体は北から山形県東根市、群馬県大泉町、千葉県流山市、山梨県小菅村、岡山県総社市、福岡県糸島市、佐賀県みやき町であり、

①ベッドタウン型自治体、②産業立地型自治体、③過疎自治体、④ベッドタウン＋産業立地融合型自治体(以下「融合型自治体」という。)に分類した。

各分類は、①は地域内付加価値生産額が小さく、所得流入・消費流出がともに大きい、②は地域内付加価値生産額・所得流出がともに大きく、消費流出も大きい、③は地域内付加価値生産額、所得流出、消費流出がいずれも小さい自治体で、④は①と②の性格兼ね備えた自治体である。

調査対象自治体を分類すると表 41 になる。

表 41 自治体の分類

① ベッドタウン型	千葉県流山市、福岡県糸島市、佐賀県みやき町
② 産業立地型	山形県東根市、群馬県大泉町
③ 過疎自治体	山梨県小菅村
④ 融合型	岡山県総社市

なお、③には、離島などが、④には政令指定都市などが含まれるであろう。このように分類してみると、分類ごとに重要視する施策に差異があることが分かる。

①の自治体は、子育て世帯や通勤通学圏内の世帯の転入が多く、この世帯に向けた施策

の充実を図っている。ベッドタウン的性格の自治体は中心都市部と比較して地価が低い
ため、安価な土地や家賃に魅力を感じて転入してくる人も多い。

しかし、調査対象自治体は、医療費の無料化や学校給食費の無償化等補助金や助成金と
いった他の自治体でも実施している施策に加えて、住宅ローンへの利子助成などの住宅関
係の補助や住環境整備を行うことで類似した性格の自治体との差別化を図り、社会増を達
成している。

②の自治体の多くは、第 2 次産業が盛んであり、多くは工業団地が立地しており、雇用
の場が確保されていることから定住人口が増加していることが特徴である。そのため、多
くの自治体では働き盛りの世帯に対応した施策を取り入れている。

施策の大半は子育て支援施策であり、①の自治体と同じく子どもの医療費無料化等の施
策を実施している。また、大泉町のように外国人労働者が増加しているため、多文化共生
施策を重点施策としている自治体もある。

③の分類にあたる自治体への転入者は、所得水準や生活利便性よりも、生活環境や子育
て環境の充実を求めて転入しているケースが多い。そのため教育環境の充実を図っており、
子どもの人数が少ないことを強みとして捉え、きめ細かい教育施策を行っている。さらに、
転入者受入のために、自治会レベルでコミュニティの醸成や自然環境に触れる機会の設定、
住環境整備を展開している。

一方、それぞれの分類に、想定される課題がある。

①の自治体では、老年人口の偏在と併せて現在の戸建住宅供給が今後、円滑な世代交代
を阻害したりや空き家の増加につながるという懸念もある。また、当該自治体は付加価値
生産額が小さいため、隣接の中心都市の経済力が低下した場合に大きな影響を受け、住民
所得が低下する可能性もある。そこで、長期的には産業育成やまちづくりにより付加価値
生産額の増加をめざすべきであろう。

②の自治体では、工業団地等の雇用者に対する住環境の整備が充足しているかチェック
する必要がある。特に、当該自治体は付加価値生産額、雇用者所得流出ともに大きい
ため、地域外部から通勤している就労者をいかに自治体内での定住に結び付けるかが雇用者所得
や支出流出防止のカギとなる。このため、立地企業に対して自治体も協力しながら社宅整
備を促すほか、民間企業による住宅整備を進めるとともに、域内消費を増加させるまちづ
くりも必要になると考えられる。

また、転入者が増加しつつあるので、転入者と既存コミュニティとの関係が希薄化する
傾向にあるため、その関係構築に努めることも課題となるであろう。

③の自治体では、付加価値生産額を少しでも増加させるよう努めることが必要である。
社会増実現のためには、新規ビジネスの創出やテレワークのような働き方が可能となるよ
うな雇用の場の創出や企業との連携を実現し、生活基盤を確保しやすい環境を作り出す必
要があるのではないかと考えられる。

また、小規模自治体は大規模自治体と比較して知名度が低いため、大都市圏向けの移住誘致のための PR を積極的に展開し、知名度向上に努める必要がある。

④の自治体は、機能がバランスよく揃っているため、自治体自らの強み・弱みを的確に把握して、強みを伸ばし弱みを埋める施策を講じる必要がある。

(3) 戦術立案のために有用手法の紹介（小規模地域人口推計分析）

地域の将来像や行政の施策を考える際、人口は最も基礎的なデータであり、地方創生的主役である地域住民が、地域の現状を知り、現状のまま推移した場合どうなるか、どのくらい改善すればよいか、具体的に認識しやすいものでなければならない。

また、地域住民が当事者意識を持って地域づくりに積極的に参画することを促すためには、身近な地区の人口動態の把握による現状認識や問題意識の共有が必須であろう。そのためには、集落単位や小学校区単位等の小規模地域別の将来人口推計が極めて有効である。

以下には小規模地域別人口推計の例を紹介する。稲作が盛んな地域である A 町は、町の人口ビジョンで U ターン者や新規就農者などの移住受入の推進を掲げている。

表 42 A 町の将来人口と高齢化率（現状推移）

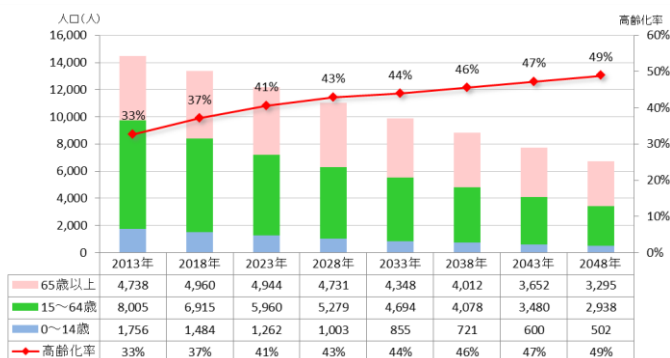


表 43 A 町の児童・生徒数推移（現状推移）

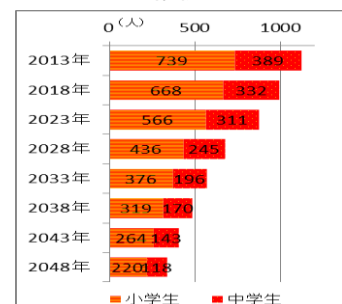


表 42 は、A 町の将来人口と高齢化率の現状推移推計値を表したものである。

同町の人口は、2013 年時点は 14,499 人、2018 年時点は 13,359 人であり、5 年間で 1,140 人減少（▲7.9%）している。現状のままで推移した場合、同町の人口は、2048 年時点では 6,735 人（2018 年比▲49.6%）となる。また、生産年齢人口と年少人口の大幅な減少により、2048 年の高齢化率は 49%に上昇する。

表 43 は、A 町の児童・生徒数の推移をあらわしており、2018 年と 2048 年を比較すると、小学生は 668 人から 220 人に減少し、中学生は 332 人から 118 人に減少する。

同町の人口も児童・生徒数も大きく減少するが、住民にとっては町全体の数値のほかに、実際に居住している地区の状態を示すことで、問題意識や目標等を理解しやすくなる。そこで、地区単位では将来人口がどのように推移するかを、同町内の B 地区を例に見てみる。B 地区は同町で最も人口が少なく、現状のままで人口が推移した場合、将来人口の減少率

が同町で最も大きくなる地区である。

表 44 B 地区の 5 歳階級別人口増減率

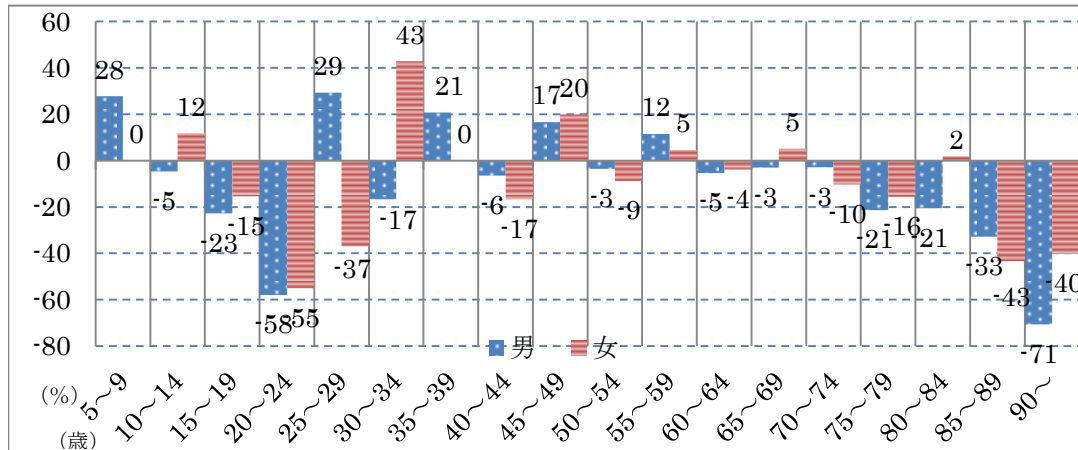


表 44 は、2013 年と 2018 年を比較した B 地区の 5 歳階級別人口増減率である。これを見ると、B 地区は、「15 歳～19 歳」、「20 歳～24 歳」という若い世代の人口が大きく減少していることが分かる。この 5 歳階級別人口増減率を用いて実際に行った推計結果が、表 45 である。

表 45 B 地区の将来人口と高齢化率（現状推移）

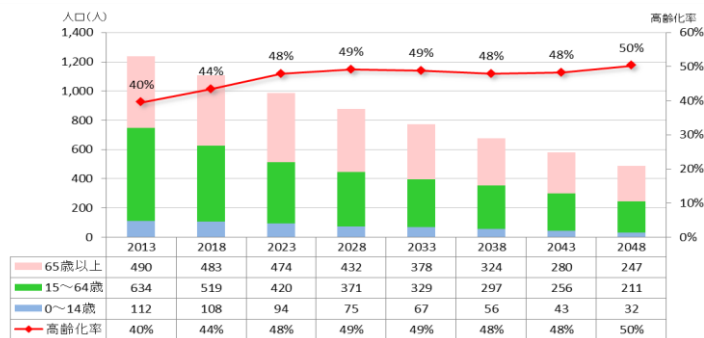


表 46 B 地区の児童・生徒数推移（現状推移）



これによれば、B 地区の人口は 2013 年時点は 1,236 人、2018 年時点は 1,110 人であり、5 年間で 126 人減少（▲10.2%）している。現状のまま推移した場合、2048 年の B 地区の人口は 490 人（2018 年比▲55.9%）となる。生産年齢人口と年少人口の大幅な減少により、2048 年の高齢化率は 50%に達する。

表 46 は、B 地区の児童・生徒数の推移であり、2018 年と 2048 年を比較すると、小学生は 50 人から 14 人に、中学生は 22 人から 9 人に減少する。

2018 年から 2048 年までの 30 年間の人口の減少率をは、B 地区（▲55.9%）の方が A 町全体（▲49.6%）より大きい。さらに、B 地区では児童・生徒数が 3 分の 1 になることから学校の統廃合や地区の存続が懸念される。

人口減への対応策を考えるためには地域の将来像の見える化が有効である。その一例として、B 地区の人口について、その地区の課題や特性等に応じてどのような方策を講じれば何が変わるかのシミュレーション結果を示す。

5 歳階級別人口で特に大きく減少している 20 歳代前半を中心に、子育て世代、リタイア層で人口流入（あるいは流出阻止）を実現することで将来人口がどのように改善するかのシミュレーションである。

次の①～⑤の条件が毎年実現すると仮定した場合の、B 地区の将来人口と高齢化率の推移が表 47、の児童・生徒数の推移が表 48 である。なお、合計特殊出生率は A 町平均である 1.66 まで上昇すると仮定している。

【シミュレーションにおける条件】

- ・ 20 歳代前半新規就農希望者が毎年 1 人流入
- ・ 20 歳代前半 U ターン者が毎年 3 人流入
- ・ 30 歳代前半子持ち夫婦が毎年 1 組（大人 2 人、子供 1 人）流入
- ・ 60 歳代前半夫婦が毎年 1 組（大人 2 人）流入
- ・ 合計特殊出生率が A 町平均の 1.66 まで上昇（2018 年時 B 地区 1.42）

表 47 B 地区の将来推計と高齢化率（シミュレーション）

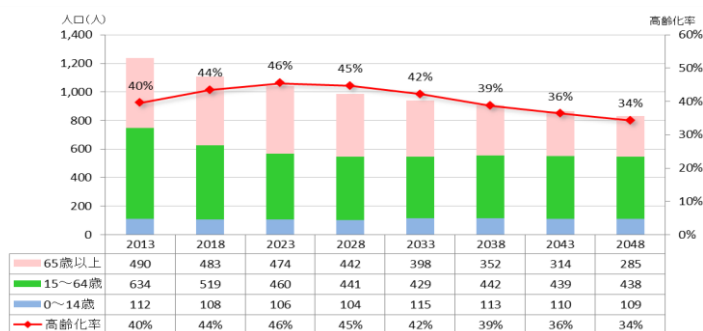


表 48 B 地区の児童・生徒数推移（シミュレーション）

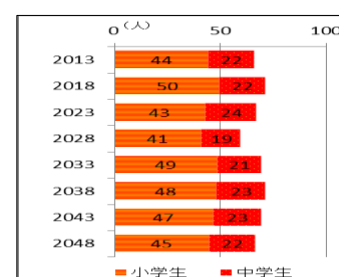


表 45 と表 47 を比較すると、表 47 では人口の減少は緩やかとなり、高齢化率も大幅に低下することが分かる。また、表 46 と表 48 を比較すると、児童・生徒数に大きな減少はなく安定した推移となることが分かる。

つまり、B 地区では毎年 9 人（地区人口の 0.81%）の流入（あるいは流出阻止）を継続することで人口減少を抑制することができる。

このように、小規模地域別人口推計を行うことで、町全体を対象とした推計では見えてこない地区単位や集落単位等の状況を可視化でき、該当地区の実情に応じた人口減少対策

や地区やコミュニティの存続に係る具体的な施策を立案するための手がかりを得ることができる。また、住民にとっても自分が暮らす地区の将来人口がどう推移するか、改善するにはどの年代をターゲットにし、どのような施策が必要なのかを具体的にイメージすることができるため、自らの課題として捉えやすくなる。地区住民の認識や意見の共有度が深まることにより、自治体は政策・施策を住民の参画を得つつ円滑に展開できるようになるであろう。

5. 終わりに

今、日本全国の自治体が、地方創生に向けた取組を展開している。鍵となるのは、人口減少による「地方消滅」「消滅可能性都市」の発生及び東京一極集中を回避し、都市圏から地方圏への人口の再配置と出生率の向上を達成することであり、各自治体は当初策定の人口ビジョンや総合戦略を漫然と改訂するのではなく、本調査で対象とした人口の社会減を克服した自治体のように自らの強み・弱みを認識し、ターゲットを明確化したうえで、人口増加、あるいは社会減克服戦略を立案・実行していかなければならない。

そのためには、例えば小規模地域の人口推計により住民の当事者意識を喚起し、住民参画のきめ細かい施策を策定・展開していく必要があるすることも有効であろう。

参考資料

【アンケート調査】

総務省統計局

住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-se taisuu.html (H28-29)

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&tstat=000001039591&cycle=7&tclass1=000001039601&second2=1> (H25-28)

【報告書出典】

・総務省統計局

「人口推計（平成 29 年 10 月 1 日現在）結果の概要」

<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

・United Nations : World Population Prospects The 2017 Revision

「世界人口予測 2017 年改定版」（国連）

https://esa.un.org/unpd/wpp/Publications/Files/WPP2017_KeyFindings.pdf

- ・ 淡路富男著 こうして流山市は人口増を実現している。(株式会社同友館出版)
- ・ 地域経済分析システム <https://resas.go.jp>